

平成23年6月17日(金曜日)

(会議第4日目)

応招議員

1番	小松孝年	2番	下村勝幸	3番	西村將伸
4番	坂本あや	5番	亀沢徳明	6番	宮地葉子
7番	矢野昭三	8番	山崎正男	9番	藤本岩義
10番	明神照男	11番	森治史	12番	宮川徳光
13番	池内弘道	14番	濱村博	15番	小永正裕
16番	山本久夫				

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	植田壯
総務課長	松田博和	住民課長	松本輝雄
健康福祉課長	矢野健康	税務課長	米津芳喜
農業振興課長	松田二	産業推進室長	森下昌三
まちづくり課長	武政登	地域住民課長	大塚一福
建設課長	森田貞男	海洋森林課長	濱田仁司
会計管理者	濱田啓	教育委員長	山下一夫
教育長	坂本勝	教育次長	金子富太

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒井益利

書記 小橋和彦

議事日程第4号

平成23年6月17日 9時00分 開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第8号から議案第16号まで
(常任委員会の報告・質疑・討論・採決)
- 日程第3 議員提出議案第1号
(提案趣旨説明・質疑・討論・採決)
- 日程第4 議員提出議案第2号
(提案趣旨説明・質疑・討論・採決)
- 日程第5 議員提出議案第3号
(提案趣旨説明・質疑・討論・採決)
- 日程第6 特別委員の選任について(震災対策特別委員会)
- 日程第7 特別正副委員長の選任について(震災対策特別委員会)
- 日程第8 議員提出議案第4号
(提案趣旨説明・質疑・討論・採決)
- 日程第9 議員提出議案第5号
(提案趣旨説明・質疑・討論・採決)
- 日程第10 特別委員の選任について(活性化特別委員会)
- 日程第11 特別正副委員長の選任について(活性化特別委員会)
- 日程第12 後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第13 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について

●議員から提出された議案

- | | |
|---------|-------------------------------------|
| 議案第 1 号 | 安全性の未確立な原発依存からエネルギー政策の抜本的見直しを求める意見書 |
| 議案第 2 号 | 黒潮町議会震災対策特別委員会設置に関する決議 |
| 議案第 3 号 | 黒潮町議会震災対策特別委員会設置規程の制定について |
| 議案第 4 号 | 黒潮町議会活性化特別委員会設置に関する決議 |
| 議案第 5 号 | 黒潮町議会活性化特別委員会設置規程の制定について |

議 事 の 経 過

平成 23 年 6 月 17 日
午前 9 時 00 分 開会

議長（山本久夫君）

おはようございます。

これより、日程に従って会議を進めていきます。

日程第 1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

初めに、西村將伸君。

3 番（西村將伸君）

議長のお許しを得ましたので、通告書に基づいて質問をさせていただきます。

今回、2 点ですけれども、水産業の支援策と、それに関連して産業振興策についてお伺いします。

2 点目は、もう聞き飽きたかもしれませんが、防災対策についてお伺いをします。

まず 1 点目の水産業の支援策ですけれども、今回の質問は主にカツオ漁業を取り上げました。

黒潮町の基幹産業であるカツオ一本釣り漁業はですね、今まさにこの 6 月、この時期から年末にかけて三陸沖を中心に最漁期を迎えるわけですけれども、ご承知のように東日本大震災によって、その東北地方のですね太平洋沿岸にある大小 319 ですかの漁港が被災して、なかなかこの時期でもカツオの荷揚げが難しいと、そういった状況になっております。

また、町長もすぐさま行かれましたけれども、この水揚げの主要漁港でありますその気仙沼では、岸壁、それから市場、冷蔵施設などは壊滅的で、私がここで申し上げるまでもなくて、東北地方の沿岸漁業を中心に甚大な被害となっております。これに加えて、東京電力福島第一原発の事故で周辺海域には海洋汚染が広がって、水産食物の安全と安心に大きな影響を与えているところです。

この通告書を出す前に私なりに調査しましたが、震災前の東北地方の経済力は、漁業だけですけれども、日本の生産量、また金額においても約 15 パーセントを占めております。それと、そういう大生産地なわけですが、水産加工、それから冷蔵冷凍に限りますと、これは日本の約 30 パーセントを占めております。

また、農林水産省の 2008 年の漁業センサス、これは統計表だそうですけれども、よりますと、東北地方の漁業者は約 3 万 6,000 人と、全国の 15 パーセントだそうです。ところが、年齢的には 60 歳以上の高齢者がその基幹漁業の 50 パーセントで、後継者に至っては 25 パーセントしかいない状況だそうです。従ってですね、復旧、復興と言われておりますけれども、この東北地方の水産業自体がですね、この震災を契機に衰退が助長されるんじゃないかと、そういった心配がされているところです。といった意味で、抜本的な対策が必要だともされております。気仙沼に行ってこられました町長や、それから職員の皆さん、それから先輩議員や濱田海洋森林課長さんの感想でもですね、復旧するにも数年間にかかるんだろうと、そういった予測がされておりました。

申し上げましたように、この状況下で大震災のこのことが大きく報道される一方で、私は商売人のせいか、すぐ、その次のことを考えてしまう。私はこの報道される一方で、黒潮町の基幹産業であるカツオ一本釣り漁業への 2 次的な被害を大変心配しているところですが、これからはカツオの水揚げの港の確保とかです。活餌の確保、または燃油。それから、その船に乗っておられる漁師さんへの食糧、水、そういった積み込みというがあるがですけれども、漁労物資等の確保とかですね。これから、金融支援などがこれから当面、これからの

課題になろうかと思えます。

こうした大変突発的な状況ですので、大変難しい事案とは思いますが、今現在取り得る町としての対応をまず初めにお聞きしたいと思います。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（濱田仁司君）

おはようございます。

西村議員の質問に答えさせていただきます。

震災後、黒潮町として、4月の中旬、中旬にかけて、県漁協、大型船主、高知県水産振興部と。それから下旬には、近海かつお漁業問題検討会に出席し、協議、情報収集を行いました。その中で課題として、三陸気仙沼港の復旧、活餌の供給体制、資金の問題、放射能による操業区域の制限および風評による価格の低迷等が考えられます。

この中で、被災した気仙沼について、気仙沼のカツオの水揚げの16パーセントは黒潮町の大型漁船で占められています。これは18年度資料ですが。また、親せきも多く、小学生の交流事業もあり、強固な関係となっております。気仙沼の仲買の方も、カツオ船が来ないと生きていけないと言っておりました。早期に水揚げが再開、および町が復興されることを願うものです。先日の業界の新聞では、気仙沼市場の荷さばき所がかさ上げの工事が完了し、燃料、餌の確保の準備も進み、今月中旬には再開の見通しと報道されておりました。

また、水揚げとともに大切である活餌につきましては、三陸の定置網が被害を受け、厳しい状況ではありますが、地元の餌業者の方は20トン以下の巻き網を早急に県知事の許可としてできるよう要望しております。水揚げ地と餌場が近場になってほしいものです。

また、資金につきましては、4月より燃油の取引が掛け売りより現金化となり経営が厳しくなっていることがあり、漁業者の方から、油のために働いているとの声も聞いております。

町としても、町独自の融資制度である黒潮町水産業経営資金融資規則について、制限枠を20トン以上の者、1,500万を2,000万円に規則改正を行い枠を広げました。放射能については、過日と同様で省略させていただきます。

ご質問の、カツオ漁業の将来を見据えた産業振興の展望を問うとありますが、自分が考えるところ、町として考えるところ、過日も言いましたが、巻き網対策と考えております。カツオの漁獲量が1960年代には20トンほどであったものが、熱帯域の巻き網船の増加により1990年代には100万トン、2009年度には178万トンと大きく増加し、カツオが大きくなる前に捕獲されており、北上されるカツオが減るのは当然と考えます。持続的な、永続的なカツオ漁業を継続していくためには、国内外の巻き網船の漁獲、隻数制限等による資源管理が必要と考えております。今年1月に行われましたカツオシンポの中でも、カツオ漁業者などから強く出されておりました。これらについて町としても、関係団体とともに、県とともに、国に対して強く要望していきたいと考えております。

なお、これにつきましては5月23日、高知県知事が鹿野農林水産大臣に対して、巻き網漁業の隻数制限による資源管理を要望しております。町として喫緊の課題である、現在、佐賀漁港で行われていますカツオ活餌の供給事業を軸として、大型漁船19トンの水揚げの増加による漁協の体質強化と地域の活性化を図っております。またさらには、生鮮カツオの販路拡大を県下的な取り組みとして、関係者と連携、協調しながら消費地に対して積極的にPR活動をして販売拡大を図っていくように考えております。

なお、放射能については、まだ刻々と変わる状況でありますので、状況に応じてその対策が必要かと考えて

おります。

以上です。

議長（山本久夫君）

西村君。

3 番（西村將伸君）

融資の問題、また、この東北地方のその地元、港の方はですね、今月中にある一定整備もされるようですけど。これは新聞等で見ましたら 50 トンとかですね、普段、気仙沼では 1,000 トン揚がってたものが 50 トン程度。なかなかそれでは立ち行かないだろうとは思うんですけども。

この日ごろからですね、この黒潮町における佐賀地区のカツオ一本釣り漁業の認識というのは町長からも執行部からもよくお聞きしますけれども、そのカツオ一本釣り漁業の重要性についてですね皆さんにも知ってもらいたいといったことで、私の一般質問の資料としてお手元にお配りしております。それを参考にさせていただきたいと思います。

1 枚目の、属地、属人水揚げ高とありますけど、属人というのは県外だそうです。それから属地というのは県内と、そういったふうにとらえてください。この実績表ですけども、このへんが行政の難しいところですけども、この資料からお分かりになりますように、ここ 8 年間の水揚げトン数と金額があります。それで 1 年間の水揚げ金額は、県外、県内合計で、約、私の計算では平均で 1 年間に 40 億を超える水揚げ高になってるのかなと思っております。

この 1 枚目の資料の中で、すいません、一番右端の合計の計の所で、数量の一番下ですけども、5,226 と、その 1 つ上ある 1,017。これ計算間違いで、1,017 の方が 344 トンです。それから、総合計の合計の 5,226 トンが 4,353 トンです。すいません、間違えておりますので直しておいてください。ちなみに、この資料は濱田海洋森林課長に作っていただきました。漁業センサスなんかを、統計表をまとめていただきまして、分かりやすく作っていただいております。

2 枚目の資料ですけども、これは県内市町村水揚げベスト 5 ですが、これが表示されております。平成 14 年から 21 年度までまとめてますけれども、カツオの町、中土佐町や、土佐清水、奈半利町を大きく引き離してですね、断トツの 1 位です。なぜ、カツオの町が中土佐なのか、まあこれは後から急に振って申し訳ないかも分かりませんが、産業推進室長にも質問したいと思っております。高知新聞の記者さんにもですね、ぜひこのへんは認識を改めていただいて、カツオの町、黒潮町をですね大いに宣伝してもらいたいと、私はこんなふうに思っております。

話がそれ始めましたので戻りますが、3 枚目の資料に移ってください。

この 3 枚目の資料では、昨年まで過去 12 年間の佐賀漁港水揚げの数量と金額とを表示しております。この資料から見えてくるのが、佐賀漁港水揚げを、カツオとほかの魚の単価を比較することがこの資料からできます。これ私なりに計算させていただいてるんですが、その結果は、カツオ魚価の方がほかの魚よりも例年 2 割高いと、2 割高で取引されていることが分かります。それとまた、この資料はこれまでにしますけれども、こういった、黒潮町には財産といいいますか、先人から受け継がれてきたカツオ一本釣り漁業と全国に誇れるものがあるということをご紹介させていただきました。

高知県と黒潮町独自のその漁業センサスをのぞいてみると、もっとよく分かるがですけども、その資料はもっと A4 なんかで字が小さくてですね、詳しく分かりますけれども。今回はここは避けさせていただきます。

ただ、この全体を見渡したときに、過去にさかのぼれば、私がまだ二十歳代のときからにさかのぼって、昭和 40 年代から調べましたら、残念なことに年を追うごとに魚価の低迷が顕著になっておる。現在、課長もおつ

しゃいましたけども、尾崎知事がカツオを根こそぎ取る国内外の大型巻き網漁船の規制、まあ隻数制限などを国に働き掛けているところですけども、魚価の低迷の要因となっているのが、その大型巻き網船のことです。これは私が調べましたのは、昭和26年当時11万トンであったものが、巻き網。近年、課長もおっしゃいましたけども、私の調査では169万トン、約15倍カツオが取られてる。

このようにですね、黒潮町佐賀地区の経済を長い間支えてきたカツオ一本釣りの漁業が、昨日ですか、同僚議員からも燃油高騰ということも言われておりました。まあ以前ほど上がってませんけれども、それとも重なって燃油チケット制が中止されて、燃油の確保までに現金が要ると、そういった現金決済となって大変苦しい経営を余儀なくされているんだと、そういった話を私も大型船主の方からお伺いしました。ここ数年間はほんとに資金繰りでももっともって厳しくなると心配される場所ですが。

そこで、町長にお伺いしますがね、この4月に佐賀漁協でカツオ漁業の大型漁船の方々とお話し合いをされたと船主の方からお伺いしてますけれども、どのような内容であったか、お聞かせ。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

お答えさせていただきます。

その協議の場には、議会の方からも明神議員にご出席をいただきまして協議をさせていただきました。最も大きなお題目となったのは、その当面の資金繰りでございます。

東日本大震災を受けまして、水揚げ漁港がない、あるいは漁場が自由に選定できない、そういったことから漁獲高の減少が見込まれるわけでございますけれども、そういった中でも、これまでの借入れをそのまま返済していかなければならない。それが経営圧迫につながっていると、そういったご意見をいただきました。

つきまして、3月22日ですか気仙沼から帰りまして、そのまま県庁の水産振興部にお伺いを致しまして、その当面の資金繰りのお願いを致しました。もう既にそのときには県にも準備ができておりまして、制度資金の支払猶予、これができる、そういったお返事をいただきました。

なお、報告させていただきますと、現在、県の方でも準備をしております。これから漁場が北上致しますと、どうしても三陸沖で漁をせざるを得ない。そのときに三陸沿岸に水揚げ漁港がないと、どうしても千葉の勝浦を拠点港とせざるを得ない。そのときには当然油が余分に掛かるわけですから、その差について県の方も補助を考えているようでございます。県内20隻の近カツがあるわけでございますけれども、それに対して5,600万の資金を用意していると、そう報告を受けているところでございます。

当町につきましても、その後、協議の後、直ちに庁舎内で協議を始めまして、先ほど課長が申しあげました水産業の経営資金、これの枠。これを500万増額させていただきました。しかしながら、この新たな利用がないようなので、周知がまあ少し不足してるのかなとも感じております。その後ですが、このカツオ船につきましては、たびたび漁協とも相談をさせていただきました。プロパーの経営資金を借りられている漁師さんが多いわけでございますけれども、そちらにつきましても幡多信とお話をさせていただきましたが、県の方から正式な要望がないとなかなか動きにくいということでしたので、その後、県に連絡を致しまして、プロパーが想定される所、うちの町で言いますと幡多信でございますが、そちらの方に連絡を入れていただけるようになったところでございます。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

西村君。

3 番（西村將伸君）

やっぱりその資金の、油を入れるのにそのチケット制が使える。チケットで使うと約2カ月ぐらいの猶予があって、水揚げ高を運転資金に使えるということがあったんだろうと思うんです。ほんとにその資金的なもの。まだ漁場の場合は、この漁場の新しい探索ということも、これはなかなか黒潮町独自ではなかなかできにくいだろうし、これは国に要望せないかんことだと思うんですが。まあ、燃油の県の取り組みは、今お聞きしました。

ただ、県に頼むにしても、国に頼むにしても、やっぱりその地元自治体のちゃんとした下支えがあってこそ県とか国は動いてくれると思うんです。今、先ほど言いました、その水産業の経営資金ですか、これ恐らく黒潮町水産業経営資金融資制度というがでしょうかね、課長もちょっと説明してくれましたけれども。これは私、前々から気になっておったんですけども、近隣のこともさることながら直接聞くと、何が使いづらいかと言うたら、第三者保証人を付けないかんだったと、平成18年から。それまではかまざったがじゃけんども、そういう話を聞いたわけです。これは損失補償ということで町長とも個人的な話しましたけれども、グレーゾーンがあって、なかなかそのへんの法的なところがクリアしにくいんだと、そういった悩みもあるようですけども。

ただ私、自分なりにこれは考えるのですが、過去、私、佐賀で40年近く生活をしてきて。すいません、60年、仕事は40年。漁業の方々とは随分お付き合いさせていただきました。その中で一番良かった時代、昭和40、高度成長時代から60年代にかけて、ほんとに通年雇用で、それから船員年金。それから、雇用保険、住民税。それから、船の減価償却にまで、私、固定資産税が掛かることを知りませんでした。その船の固定資産税も払いよった。随分なその税負担をしょったがじゃねえと、今思うわけですが。これまでの行政に対するその納税額とかです。この何十年間にわたるその地元経済の貢献度をかんがみたら、その経営に今、手を差し伸べる私は信義があるだろうと、私は思うわけです。確かにこれは、責任がない私が執行部に対してですね、こうしなさいというようなこと言えんわけですけども、投資的経費には当然私、リスクは伴うんだと思っております。

例えばですね、この融資枠、1億6,000万でしかたね、1億6,000万の融資枠があるわけですが。これ全額が、例えば損失補償になったとしても当初予算の2パーセント足らずですよ、今年の。それから、そういう問題じゃないいうて、ひょっとしたら総務課長から町長は言われるかも分らんけども、町財政のその健全化判断比率、まあ負担比率においてもですね、51パーセント。許容範囲の350パーセントからいうたら、はるかに低い。これ、1億6,000万を負担したとしてもね。こうした発言というのは、監査委員金子さんから、同僚の下村議員から厳重注意を受けるかもしれませんけれども、この伝統的なその基幹産業を支える、それから守る、そういった覚悟があるならですね、東北地方の復旧のめどがつく、まあここ、明神議員さんの話では5年ばあかかりゃあせんろかということをお心配されてたのが、ここ数年間でもこの水産業経営資金融資制度の第三者保証枠、これを取り除かれたらどうかと、そういう要望したいわけです。

それから、これは事例ですけど、中土佐町でも船は3隻ぐらいしかないそうですが、750万までは無利子で融資されよう。こういった事例からいうとですね、私は決してカツオ一本釣りの船の方々に、ある一定投資的経費を使ったとしても、私は住民の方々は納得してくれると思う。この資料を見てもですね、そういった思いであれですが。

まあ、県とか国に働き掛けてもですね、黒潮町独自のこんな支援策、こんなことは必要だろうと思うんです。そういったお考え、ありましたらお聞かせいただきたい。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

水産業経営資金のあの利子補給のお話でございますけれども、この後、今後、漁場が北上致しまして、明らかに今回の東日本大震災の影響を受けていると、それによって経営を圧迫されているということが分かりましたら検討させていただきたいと、そのように考えております。

また、第三者の保証人のお話でございますけれども、公的資金を扱う以上、なかなか多額の融資をする際に保証人を除くということはなかなか行政としては選択しづらいと、そのように現段階では考えております。

それからまた課長も申し上げましたが、この東日本大震災の放射能の影響と併せて、その巻き網対策を取らなければならないところでございますけれども、明神議員が常々言っておられますように、その巻き網と一本釣りの対立の構図では何も解決しないと。今年の初めのカツオフォーラムでも船頭さんから一本釣りも規制すると、そういったご発言もいただき、水産庁も相当インパクトを持ってとらえられたと、そのようでございます。

その後、水産庁にお伺い致しますと、これまでのカツオに対する考え方を少し変えていただいております。大型巻き網漁船の漁獲量が集中するのは赤道付近でございますけれども、これまで水産庁の見解では北緯13度以南。こちらの漁業資源については北上ルートの資源とは関係ないと、そういった見解でございました。しかしながら昨年度、太平洋マグロ。ああ、ちょっと明神議員さんの方が詳しいと思うんですけど。そちらの方で水産庁の技官の方からも、完全に影響があると。そういったことで採択には至りませんでした。まあ第一歩が踏み出せたと、そのように水産庁も自負してるところでございます。

私たちもせっかくカツオ学会を立ち上げておりますので、そちらの方からも後方支援をしてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

議長（山本久夫君）

西村君。

3番（西村将伸君）

まあ後方支援という言葉が出ましたけれども。

ただ、このカツオ一本釣り。いろいろ私、調べたんですけども、これは四万十市の方の融資制度。これは漁業じゃないですけどね、市の制度があつて。その中ではですね、結局、内容を見ようと、カツオ船の経営が今まで、例えば昨年までですね、順調に来たがであればですね、私はそんなに心配はせんがです。

ところが、ほんとに、人間に置き換えたら、ひよっとしたらですよ。足腰の弱いおじいさん、おばあさんがあぜ道を歩きようと、ちょっと疲れるとパタンと倒れてしまう、そういった状態かもしれんですが。私には、そりゃそまで分からんがですけどもね。ほんで、ただ影響が出ないと思えないというんじゃないんですけど、私は前もって、やっぱり先々に手だてを打っていくと。国保税の上げもそうですけれども、病気にならんうちに、病院にかからんうちに、そういう予防的な、私は融資制度を考えていただきたいと、こう思っておるわけです。

長い間、私、銀行ともお付き合いがありますから分かりますけれども、不況業種と、こうやって指定されたところ、5号認定だと行政用語なんかで言うたりするんですが。その不況業種にかんしては、プロパーであろうが何であろうが、銀行はお金持ちしかお金出さんがですよ。借りてくださいと言わんがですよ。お金ない人に、どうぞ使ってくださいというような銀行はあんまりないですね。私は四銀、まあ幡多信も含めてですけども、四銀というのは地元経済を支えてくれるとこじゃと思いつたけど、自分が商売して、いろいろな投資しながら、借金抱えながらやってきた結果というのは、お金がある人にはどうぞ使ってくださいと。ところが、ない人に対しては随分冷たいとこや。私そんな思いもあつてですね、今のこの漁業を何とか支えてほしいと、

そういった思いがあります。

もう一度伺いますが、ぜひそういう予防的な、何か前向きなお答えはないかどうか。もう一度だけお願いします。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

カツオ船に対する支援策につきましては、なかなか行政だけでは難しいところがございます。どういった施策が効果的なのか、それにつきましてはどうしても漁師さんに、あるいは漁協にお伺いをする必要があろうかと思っております。

そういった中で、海洋森林課の方も漁協、森林組合もそうですけれども、主に漁協と定期的に協議を設けるようにしております。そちらの方から、ご指導、ご意見をいただきながら対応してまいりたいと考えております。

議長（山本久夫君）

西村君。

3番（西村将伸君）

ぜひですね、利子補給。また、そういった形も取れるでしょうし、ぜひ何らかの手を打ってほしいと。

あまりそれはですね、結論として、ここで早急にというわけにはいかんでしょうから、その支援策のことはこれまでにしておきます。

この中で、この関連したその産業振興策についてですが。あらかた今までの流れとしたら、この黒潮町の総合振興計画書、この中で計画立てられてる中でやってきたこと、濱田課長からも詳しくお聞きしました。

確かに、土佐佐賀港で揚がるカツオがブランド化してるんだと、それはよく分かるわけですけども。ただ、6月2号補正に組まれているその商工費、土佐のかつお流通対策協議会補助金385万8,000円ですか。この流通へのPR費用だとお伺いしました。その組織メンバーは、その町と漁協だとお聞きしましたが。

もう一度、その活用内容をお聞きしたいのですが、構いませんか。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（濱田仁司君）

その協議会につきましては、高知県が進めてるあの産業振興計画の中の一環で、カツオ以外にも、キンメダイ、サバ、カツオですね。この3種について、県外に向けて外商活動を盛んにして地域の活性化を図るということで、この3つの魚でもって県外に販促を掛けるということで、県とともにその産地の市町村。それから、県下のそういう取り組みを、その産地として一体となって広げていくということで取り組んでいる活動です。

で、その活動の内容としては、ちょっと言いましたですけど、そういうエコのラベル、エコラベルでありますけど。大日本水産会が取っているエコラベルがありますけど、カツオについてもそのエコラベルを取って、消費地に対して安全な商品。この持続的な漁業をやっているということでPRもするし。それから、東京、大阪の卸売市場ですね。築地とか大阪の中央市場に対しても、実際にそういう所へ行って、高知で取れるカツオが鮮度がいいということですね、そういう売り込みをする。それから、消費地の飲食店に行って、飲食店とともにそういうPR活動をやるのか。それから、高知のアンテナショップが銀座にありますけど、そういうところなんかともタイアップして販促活動をするということで協議会として取り上げて、活性化を図る組織として立ち上げたものです。

以上です。

議長（山本久夫君）

西村君。

3 番（西村將伸君）

産地と、その市場関係。私これ、カツオ流通対策というき、その流通というからには、この流通業者も何かこうひとつ入って、そんな中でやられるのかなと、ちょっと楽しみにしちよったやけど。

現時点ではその現場というか、その漁師さん感覚で物事を進めていくという、そういう形なんですよ、多分。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（濱田仁司君）

失礼しました。

その中で、鮮度のええカツオということで、まあその日のうちに5時までに入って、東京行きの最終便ですね、それに間に合うようであれば、そういう運送業者が定期的に高知の方に行っているルートがありますので、そういうルートに乗せて高知空港から最終便で東京に送るということで。高知のそういう業者、そういう生鮮カツオを扱っている流通業者がありますので。

失礼しました。先ほど、それちょっと抜かしてましたですけど、そういう業者ともタイアップして、知恵ももらって販促を掛けるようにしております。

以上です。

議長（山本久夫君）

西村君。

3 番（西村將伸君）

はい、安心しました。

恐らくマルナカ水産さんとかですね、そういったたぐいだらうと思うんです。

ただ、この際ですね、これは産業推進室長の方になるがでしようかね。まあブランド化とかいうがは、それは生カツオ。何の加工もしない、その形で動くんだらうと思うんですが。やっぱり黒潮町に、私がですけど思ってるのは、その販売力とかですね、それから加工の技術力とか、それから経営力というような、そんな向上を図るためにはやっぱり加工業者、今まで慣れた。それと、流通業者、漁業者がこう、極端な言い方したら新しい会社を設立してみると。まあ漁業法なんかがあつて、なかなか難しいところもあるんですけどもね。そういう時代が僕は来ようんじゃないかなと、私は思ってるわけです。

それと、これは商工会で以前取り組んだことがあるのですが、ドコサヘキサエン酸じゃない、ちょっと舌がもつれるけど、そのカツオには何か継続するエネルギーのあれがあるとか、そういった話も聞いたことあるのですが。そういったですね、まあ例えば、それは調べたら高度衛生基準施設というたら、その高付加価値加工業と言うらしいですが、そういった導入とかですね。そういう、今で言うと、はやり言葉でサプリメントといひますか、そういった関連産業への働き掛けと、産学官が共同したですね商品開発と、そういったことへの助成とか、そんなお考えは室長の方でええがでしようか。ないんでしようか。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

今の、産学官でということですが。その質問についてはですね、今、スポーツ誘致をしております。入野海岸でスポーツ誘致をして、その中で砂浜でいろいろと体験をしていただいて体を使った後に、そのカツオもお食べていただいて元気になっていただくというような取り組みで、観光の方はいろいろ誘致もしております。

それで、そのカツオ関連の関係の商工の方で取り組んでいることですが。22年度、昨年度ですけれども、昨年度、商工会とも一体になって、まず商品作りを、カツオ茶漬けとか、カツオのジャーキーとか商品作りをして、東京、関東の方でありますトレードショーとかでPRなども行ってきました。

また、旅行者皆さんの体験旅行の誘致なんかに行くときにも、旅行者さんにPRするわけですが、カツオの水揚げ高とかいろいろお話をして、日戻りカツオというのをPRしています。その日戻りカツオというのは、やっぱりその地元に来ていただけないと食べれないというようなことで、鮮度の問題がありますので。そちらの方でPRしていただいて、なお、町に来ていただいて食してもらって、また泊まっていただくというような取り組みをしております。また、そういうことで、食べれるお店、食できるお店というのも何軒か、7、8軒、今ありますが、指定店といますか。そういうところもPRして、カツオのその販促活動に取り組んでおります。とにかく、日戻りカツオについては地元に来てくださいというようなPRをさせていただいております。

それとまた去年は、県の産業振興計画の関係で漁協の女性部が黒潮一番館でいろいろ活動してくれておりますが、実演もしながら、見せながら、そのタタキを提供できるようなお店にも改造して、売り上げを上げていくような取り組みもしております。

また、年間通してはその戻りカツオの、もどりカツオ祭を中心にPRをしていく計画ですが、まあなかなか先ほど言いました、中土佐町にはちょっと数字こたわないかもしれませんが、いろんな、そういう黒潮一番館を核にして、そのもどりカツオ祭を盛大にやっていって、PRを今後まだしていきたいと思っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

西村君。

3番（西村將伸君）

日戻りカツオに力を入れていくと。それは私、中土佐にはない黒潮町の良さだろうと思うんです。

ちょっと気になった。その日戻りカツオで、7、8軒で食べるところがあると言われたのですが、地元の私らが、そしたらどこか言うたときに、ちょっと紹介しにくいところあるがですね、現時点では、そのへんのPR等ですね、もうちょっと充実させていただいて、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。返事は要りません。

時間の都合もありますので、次のですね、防災対策についてお伺いを致します。

ほんとにもう執行部の方も疲れたかもしれませんけれども、朝の初っ端からまた防災かと思われるでしょうけれども。しかし、私にしたら、はい、そうですとしか言いようがありませんので質問を致します。

早速ですが、町長、佐賀の浜町、明神、会所、3地区。その行政懇談会で、その住民の方から来たのですが、やっぱり地震、津波対策。まあ今の時期ですのでね、まあ仕方ないというより当たり前だろうと思うんですけども、意見が大半を占めたとお聞きしましたけれども。

大体、その住民の方からの意見というのは、大体どういったことが占められたか、ちょっとお聞かせ願いたい。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

明神、会所、浜町の3部落合同の住民懇談会を漁民センターで行いました。

周辺地域の皆さん、近隣地域の皆さんは、やっぱり津波被害の想定を相当個人的にされているようで、相当心配をされております。中でも要望が多かったのは、避難場所と避難路の整備でございます。

行政としまして考えますのは、避難道の整備、もちろん必要でございますけれども、現在、大和田の山手、それから会所の山、この辺にあるわけでございますけれども、居住人口を考えますと幅員が全く足りません。そうなりますと、どうしても大規模な避難道の整備が必要であろうと、そのように考えております。

これまでもだんだんに答弁を申し上げましたけれども、今回の防災対策で優先すべきは1次避難道の整備、それから避難経路の整備でございます。2次避難施設への移動経路につきましては、少し優先順位は下がりますけれども、1次避難施設への経路が確立できた上で対応してまいりたいと、そのように考えております。

議長（山本久夫君）

西村君。

3番（西村将伸君）

避難タワーの話も若干出たというがはお伺いしましたが。

それと、昨日までの答弁で私なりに気になったのは、まあ小学校、中学校、まあ学校、保育所。それを総務課長、優先するんだと、そう言われたんですけども。先の南海地震のことを考えるとですね、やっぱりこの3地区、明神、浜町、会所。私、ここの避難道の方を優先せんと。佐賀地区のことですよ。

まあ南海地震よりもっと大きな津波が想定されるということで、保育所なんかも入るんだそうですけど、しかし、あそこは1次避難場所に指定されておりました。ほんで、そんなことから考えたら、明神、浜町、会所の人にしてみたら、うちらの方を優先してもらわんとというような、誰でも思うと思うんですね。

そのへんどうなんでしょうかね。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

お答え致します。

こちらの答弁が少しまじったかもしれませんが、現在ですね、基本的に考えてるのは、今、町長が言ったように、第1次避難路の整備をやっという中で、私の答弁のまずさかもしれませんが、学校、文教施設というふうに確かに言いました。それにつきましてはですね、現在、補正予算で300万円を計上させていただいておる部分につきましては文教施設の中で対応するという事で、それは今、事業がない大方地域を考えてます。それで佐賀の方につきましては、今、西村議員がですね言われたように、決しておろそかにしてものではなくて、現在、事業をかぶせております漁港環境の整備事業、これでですね対応するという事で対応を考えてます。

なお、それには指定範囲がありますので、そこを超える部分につきましてはですね、別の事業をまた検討しながらですね現在進めてるところでございますのでよろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

西村君。

3番（西村将伸君）

通告書にも書かせていただきました、この佐賀地区のその漁村集落整備事業というのは進行中で、浜町で1つの線が落成もしたのですが、まさにその3地区が入るわけですね。

ほんで、この私、この地区住民の今までなかなか漁村集落整備事業やりよっても、その係の方から旧佐賀町時代も立ち退きの問題とか、それから道路の幅員もかなり狭隘（きょうあい）などともあるがじゃけど、なか

なかそのことも進まざった。しかし、この時期ですとね、私、かなり理解示してくれると思うがです。あの避難道の、町長もちょっとおっしゃいましたけど、その幅員の問題なんかね、ちょっと広げらしてくれと。

それから、私、会所、明神なんかこう歩いていくと、町長も歩いたかも分からん、狭いですよね。ほんと軽四1台がすれすれ通れるか通れないか。まあ津波も心配されるけど、ほとんどその地震でその周りの道路がふさがれたら、ほとんど逃げ場所がないというような状態のとこなんですね。

ぜひ、この整備事業もあるそうですので、ぜひそういったこの計画。この計画は恐らく立てられようと思うのですが、もし立てられよう事業計画がありましたらですね、お聞きしたいと思います。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

ご質問にお答え致しますが。

まあいろんな事業をとということですね今考えてまして、当面につきましては、今言いました補正予算の分。それから、佐賀地域の漁業環境の部分。それ以外にですね検討しておる部分が、ちょうど昨日3時から、関係の課長を、土木も含めて集まっておきまして検討しておるところですが、農村災害対策整備事業というのがございます。これについてもですね、対応できないかということ考えてます。

これはですね、ちょっと県の事業で要望していきたいというふうな今の思いがありまして、これにつきましては計画が若干時間がかかるということで、着手が早くても26年ということですので、まあ計画はしていきまされども、若干もうちょっと前倒しをできないかという部分で。

次にですね、別の事業で砂防関係事業というのがありまして、これについてもですね、避難道、それから第1次避難所ですね、あの避難所。これについてもできるようですので、このあたりもですね検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、社会資本整備総合交付金という事業がありまして、この中の、まあ社会資本整備というのですね、もう皆さん方ご承知のとおり、町では港の整備とか、それから道路の整備、これなんかに使っております。その中の、社会資本整備総合交付金の中の都市防災総合推進事業というのがございまして、これについてもですね、やりたいというふうに思っております。これについては特に今年、手を挙げてですね、来年からの事業着手を目指しております。が、その避難路の部分につきましては若干時間がかかりますので、地域要望を含めてやりますと、先ほど言った2つの事業、補正予算と環境整備、そのあたりで対策をしていきたいというふうに思っております。その後、今言いましたような事業で、できるだけ早く対応してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

西村君。

3番（西村将伸君）

いろいろな事業取り入れてですね、できるだけ早くしたい。そういう気持ちはよく分かりました。

そこで、今回のこの震災のことで、恐らく私だけじゃないと思うがです、その津波の映像はもちろん脳裏にしっかりとあるがです、今のこの3カ月たった後の今の現状。例えば仮設住宅ですかね。その仮設住宅に入るには、例えば入っても、今できてですね、54.3パーセントでしたかね、何かそんな記事が載ってました。なかなか使われてない。その仮設住宅へ入ると避難食がもらえんというような、何かこうちぐはぐな、こう何でじゃろうと思うがです。

まあ、こういったことですね含めてですね、ソフト面というか、こういうことがあった後が一番大事ながじゃないろうかと。今、何とかこう永らえて、命を永らえた人が、もっとう人間らしいというか、そういった生活ができるようなそういう方法ないがじゃろうかと。もちろん、地方自治体のその職員の人もおんなじように被災されるわけですし、これは自治体の責任じゃとかそういう問題じゃないがですけども。ただ、その自治体の中で私はせないかんがじゃないかなと思うのは、そういうそのソフトの部分。

例えば、これ興味深い記事がありましてですね、ちょっと紹介させてもらいますけど。これ、前の岩手県知事の増田寛也さんですかね、この震災復旧は現場主義でという、私、記事、論評を読ませていただきましたが。例えばですね、この増田さんから見たときに、岩手県ですので、かなり地元のことは詳しいんでしょうけども。例えば、大震災の発生後、そのしばらくの間、その現地の病院では医薬品が極度に不足したと。そのボランティアに行ったその病院の先生、医師ですかね、医師のネットワークで薬を取り回してもらおうと。そして、ほかの病院に掛け合うたそうですけれども。ところが、それを担当していた関係者がですね、その薬事法に引っ掛からせんろうかと。その病院間での医薬品の融通を禁止されてるという薬事法に引っ掛かる。そういったそのことで、その医療体制が全く機能しなかったと、そういったこととかですね。

また、もう1つにはあの映像で見たように、車が20万台から30万台流された映像がありましたね。その車が流されて、まあこの黒潮町もそうですけども、ほんとに車がないとなかなか生活しにくいところです。やっと、ある住民が中古車を手に入れたがですけども、それを登録せないかん。そのときに、その係の人が、印鑑証明と、その車庫証明が要とこう言うた。もうほんとに前例踏襲というか、もうほんとに何言うかね、上意下達といいますか、そういうもんがないと一切動かんような形というのが見えているそうです。まあ、こういう話はね、随所にね、ほんとに随分こう出ちょうそうです。

その脇で、今回のその大震災でも民間企業の現場力いうのには目を見張るものがあったと。例えば、本社東京にあって、岩手県とか宮城県に支店がありますよね。そういったときには、その支店長にいろんな権限を持たせて、お金と。それでやっていたと。

そういったことを考えたときに、自治体も、町長はうんと現場主義が好きなのですけども、そういったときに、まあ法の縛りはあるかも分からんけども、あの条例とか規程、規則、要領、要綱というのですね、あるんでしょうけれども、町長の運用でそれができるような形。それは国に当然お願いせないかんでしょうけれども、そういった喫緊の場合には、権限と金は自治体に持ってきてほしいと、そういった要望してもらいたいと思うわけです。その記事らを読みよってね、そんなことを思うたわけです。

そんなことへのその取り組み等ありましたらですね、これ考えようかもしれんですが、あるかどうかちょっとお聞きしたい。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

お答え致します。

上部からの権限の委譲でございますけれども、国や県からの権限の委譲をこれまでに具体的に協議したという経過はございません。しかしながら、最も災害初動で重要となってきます情報収集。こちらの機能が担保できないので、黒潮町単独では、それを何とかせないかんと思うてます。そのために、幾つか候補があるわけですから。

先日、九州地方整備局と、それから佐賀県の武雄市が大規模災害協定を結びました。今年の1月には宮崎県の延岡、津久見、竹田、この3市。都合、佐賀の武雄市も入れまして、4市が災害協定を結んでおります。こ

ちらにつきましては人的支援というよりも、恐らく情報提供ということだろうと思います。

当町が大規模被害を受けましたときに、まず一番先に困るのは、その情報が手に入らない。いわゆる広域的な情報の入手が難しいために、一体どこの道路が警戒されていて、どこの道路が機能してるのか、そういったことがさっぱり分からんわけでございます。それを解消しないと対応策が打てないと。そういったことで、これから中村国道河川事務所および四国地方整備局と情報提供の協定を結びたいと、個人的には思っております。しかしながら、どの程度まで情報がいただけるのか。すべての情報がいただけるとは思いませんので、その範囲をこれから確定していきたいと、そのように考えております。

また、被災地にお伺いを致しまして一番感じましたのは、やはり個人の所有権、財産権でございます。車がめちゃくちゃになって、道路警戒に邪魔になっていても移動することができない。今国会でも非常に取り上げられたところでございますけれども、こちらは法律改正が進むようでございます。そうなりますと、最低限の道路警戒、あるいは市街地への進入ができるようになりますと、そのように考えているところでございます。

いずれにしても、なかなか下から上へ権限を下さいというのは難しいかも分かりませんが、できれば法改正等々で現場に合った法律にさせていただきたいと、そのように考えているところでございます。

議長（山本久夫君）

西村君。

3番（西村将伸君）

いろいろな事例を参考にしながら整えられていくと。今の時点ではないという、まだ今はないということですね。結局、その想定に縛られん、その判断。そういった突発的なことについては、ほんとに融通を利かしてもらいたいというのが、恐らく住民のほとんどの人だろうと思うんです。

ほんで、避難道、避難場所の整備もそうですけれども、できるだけその住民が安心できるような、そういう危機管理体制というか、体制づくりとかね。そんなものが私は急がれようと思うわけです。

で、中で、これもアンケートなんです。防災政策の在り方ということで、断トツに住民アンケートから、これは国民全体ですけれどもね。全体というか、恐らく何万人ぐらいでしょうかね、何千人ぐらいでしょうか。その今、町長おっしゃった、私権の制限、災害時のときのね。そんなことの法整備もされるようですけれども。むしろ、やっぱり防波堤とか、その構造物だけでなく、そんなものには限界があると。ほんで、避難訓練とかソフト面のその対策に重点を置くべきだということは、これはほんとに国民の80パーセント超えちゃうわけですね。ということは、町長が言うところの、その地域コミュニティー。これが大事になるわけですけれども。

ただ、このコミュニティーのこのアンケート、これを見てみると、また、この悲惨なあれでして。頭ではそう思うが、正直なところは近所付き合いなどは煩わしいという人がですね、6割を超えちゃうわけ。この矛盾したところをどう整えていくか、難しいところだろうとは思いますが、ぜひですね、いろんな参考事例が出てくると思います。

ただ、それと、浜町、会所、明神ことにちょっとこだわりますけれども、徒歩で総務課長ね、逃げる人。誰か言いましたね、車で逃げた人が何か被害が随分あって。やっぱり、浜町、会所、明神見ようと、車でしか逃げられん人。例えば、お年寄りの人がおるとか、それが障がい者の人がおると。それと、徒歩で逃げれる人。これのすみ分けを早うにして、そこらあたりは訓練の中でぜひ生かして。訓練を見ようと、だらだらと歩いていて、車利用しよう人はほとんどおらんけど。恐らくあの映像見よったら、車で逃げていきようことの映像が多かったもんですかね。このへんのこともちんちんと、その危機管理、このマニュアルと言うたらええんでしょかね、そういったものに盛り込んでいただきたいと思います。

ぜひ住民の安心できるような、そういう体制づくりに期待しておりますので、よろしく願います。

以上で終わります。

議長（山本久夫君）

答弁よろしいですか、答弁は。

（西村議員から「よろしいです」との声あり）

これで西村将伸君の一般質問を終わります。

この際、10時20分まで休憩します。

休 憩 10時 04分

再 開 10時 20分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の質問者、坂本あやさん。

4番（坂本あやさん）

一般質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、一般質問に入ります前に、このたびの東日本の大震災によって尊い命をなくされた方、そしてまた、被災地でつらい生活をなさっている方々に心よりお悔やみと、それから、これからの復興を願うところでございます。

そして、今回の議会でも、縷々（るる）この災害の問題が出てまいりましたけれども、本町もこの悲しい災害を乗り越えて頑張っている貴重な体験の上に立って、二度と同じような悲しみをこの町に持てこないような、そんな政策を、対策を立てていただきたいと思います。そしてまた、私たちがそれにまい進してまいりたいというふうに思っております。

そして、いろいろお話が出ましたけれども、まず第一に、町民の命を守るために、お一人でも犠牲者を少なくするために何をすべきか、そのことを考えてまいりたいということを思っております。そのことを先に申し添えまして質問に移らせていただきたいと思います。

それでは、今回、私が一般質問させていただきますのは、公共交通の在り方についてということでございます。この件につきまして質問要旨を出しておりますので、ご答弁をお伺いしたいと思っております。

まず、今回の質問は、地域公共交通の在り方を問うということでございます。

1点と致しましては、地域公共交通協議会が進ちよくをしている、正式には黒潮町地域公共交通総合連携計画に基づく協議会ということだと思っております、の進ちよく状況はどうかということと。

それから、先の議会で質問致しました、今回の議会で森議員の方も質問されましたけれども、福祉タクシーへの基本的考え方はどのように変わっていかれたのかということ。

それから3点目に、今後必要とされる公共交通の在り方。公共交通の協議会の中でもこの総合連携計画が承認されたと思っておりますので、それに併せてどのような具体的な対策、それから問題がどのようなものなのかということが出されたのかということをお伺いしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは、坂本議員の一般質問、地域公共交通の在り方を問うということについてですね、お答えしてまいりたいというふうに思っております。

質問が3点ございますけれども、私の方から、1、3を答させていただきます、2の方はですね、健康福祉課長

の方から答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず、カッコ1の質問ですけれども、平成21年度黒潮町地域活性化協議会を組織してですね作成を致しました、黒潮町地域公共交通総合連携計画というものの実施状況のご質問というふうに思います。

この計画はですね、平成22年から24年の3カ年の計画でして、計画の主なものは公共交通空白地域の解消、まあ町内ですね空白地域の解消。それから、効率的な公共交通網の再編、それから利便性の向上等々のものでございます。

平成22年度におきましては、空白地域でありました川奥と市野々川に実証運行を行いました。この実証運行ではですね、利用者が少し少なかったことからですね地元と協議を致しまして、要望の高い拳の川診療所の方を運行の中に入れてもらいたいとかいうことがありましたので、効率的な運行をですね協議致しまして、現在の思いと致しましては、今、2ルートでやっておりますけれども、1ルートにしてですね、川奥から市野々川を経由して坂折の方を通過して佐賀の町中に入るという1ルートに統合してですね、今、それぞれの地区2ルート、3回行ってるんですけれども、それをですね、月水金の3日で1日4往復のルートを計画しまして、現在それをですね、国の認可申請を出しておるところでございます。認可が下りれば新しいルートでですね対応したいというふうに思っております。従いまして、現在のところはまだ2ルートということでございます。

そのほかにですね、22年度につきましては、車いすでの乗降可能な小型バスの導入を行いました。それから、またバス停につきましてもですね、整備をしております。

今年度は、昨年に続きましてバス停の整備、それから、今お答えしたような計画のルートで認可が下りれば、それでの実証運行ということになってまいります。

また、乗り合いタクシーやNP0による有償運送等の実証をですね来年度に構想をしております、その協議を今年度は進めていかないかんとというような状況でございます。

それから、次に3番目の部分ですけれども、今後必要とされる地域公共交通の在り方、具体的な問題はどのようなものかという部分ですけれども。今回、必要とされる地域公共交通の在り方をですね、平成22年3月に策定致しました先の連携計画のですね基本理念であります、健全な町民生活を支え、地域の活性化に欠かせない社会基盤として将来にわたり持続可能な公共交通の構築という部分であります。とはいえですね、現実にはそのとおり行かないといえますか、課題が山積しておるという状況でございます。その大きなものがですね、公共交通の効率化の問題であろうと思います。

平成22年度の決算を見てみますと、黒潮町でバスと鉄道の公共交通の維持のためにですね、黒潮町の鉄道の固定資産の減免。それから、今ありましたような公共交通協議会への補助金等を含めると7,690万円というお金がですね、この鉄道、バスの維持のために使っております。この対策として、今ありましたように公共交通の連携計画を基本にですね、利用率の低い路線などは便数や系統を見直し、運行コストの縮減を図ることやですね、路線バスのデマンド化、乗り合いタクシーやNP0などによる有償運送など、公共交通網の見直しを今後行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

坂本議員の2番の福祉タクシーについての質問にお答え致します。

高齢者、障がい者の中に、買い物や病院等への通院等に公共交通機関が利用しがたいという方がありまして、福祉タクシーへの取り組みをすべきとのことですが、先日の森議員の質問でもお答えしたようにですね、

大方、佐賀地域の条件が違っておりまして、タクシーチケットの取り組みには至っておりません。

重度の障がい者におかれましては公共機関が利用できない方がおられると思われまして、現在ですね、この実態の把握ができておりません。このため、本年度策定の障がい者福祉計画においてですね、対象者の家族構成を含めまして調査を行うことにしております。その調査をもって支援策を講じて検討していきたいと、そのように考えております。

また、基本的な考えとしてはですね、どうしてもその身障者の重度の方においてはですね、家族等の支援が受けられない方、また、路線バス等を利用できない方については何らかの支援策を講じていきたいと考えておりますが、そのタクシーチケットの交付とするのか、また手当等の支給をするのかと、その方向性についてはですね、今後検討していきたいと思っております。

まだ現行の制度で、福祉手当、または腎臓機能障害の手当を支給しておりますので、その関連もありますので、公共性が保たれるような制度となるように検討を考えていきたいと、検討していきたいと、そのように思っております。

議長（山本久夫君）

坂本さん。

4 番（坂本あやさん）

タクシーチケットで何かもうちょっと聞き取れなかったのですが、そこだけ教えてください。

タクシーチケットと、何とかにするのかと言ったんですけど、その後のことです。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

すいません。

タクシーチケットにすればですね、実際、その実績に基づいて町の支出という形になりますが、その個人に特定して手当を支給する方法もあろうかと思っておりますので、チケットにするか、現金支給の形にするのか、どちらかの方法を考えていきたいと、そのように思います。

議長（山本久夫君）

坂本さん。

4 番（坂本あやさん）

すいません。それでは次に分けて質問させていただきます。

1 番、2 番について、先にご質問をさせていただきます。

今の課長の方からのご説明の中にもありましたとおり、その健全な町民の生活を支えていくということについては、やはり地域の公共交通を充実させるということは非常に大事なことだと私も思っておりますし、この会には大変期待をしております。

と申しますのは、やはり地域の高齢化というのは本当に待ったなしで進んでおりまして、今、黒潮町が 30 パーセント以上を超えておりますよね、高齢化率。その中で、どんどん衰退化していく足腰をどう支えていくかということを考えてのこの協議会であると思っておりますので、これは本当に私も期待をしているので、今回こういう質問をさせていただいております。

それで、今、課長の方からもお話があったように、バスですね。バスの空白路線については 2 路線あったので、その 2 路線については具体的な対応策ができた。それは、あとは申請を待って、実施の方向を待つということでした。

そして、もう1つは車いすで乗れるバスについてですね。これ、高南観光でやっていただくような形になっていたと思うんですが。このバスはですね、今、動いているんですけどかね。確か、何か整備に手間取っていて、改修に時間がかかっているとかいうお話だったと思うんですけども。これは、いつからどのような形で運行していくのかということをお伺いしたいです。

それからですね、あと、デマンドバスの件が出ました。黒潮町ではやっていませんけれども、四万十市で先日ですねテレビでも放送されまして、非常に私も興味を持ちました。それから、地域でご利用になっている方のお話なんかもテレビの方ではありまして、自分のおうちの前までですねバスが来てくれて、自分の利用したい時間に、30分前、もしくは1時間、30分、時間が合えば5分前でもほんとに間に合えば行けるよというようなシステムが入っているようです。何か民間のシステムを入れて全国でも何か所か、このデマンドバスのシステムについては入っているようでしたけれども。

こういうものをお隣の市がですね導入されたということについてですね、お伺いに、どんなふうな形でやっているのかということの調査をなさったかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

まず、空白地域解消の運行の状況ですけれども。正確な日にちまでは覚えてませんが、昨年の1月ころだったと思いますが、この計画書に基づきまして、川奥、市野々川地区の解消ということでバスの運行を始めました。それはですね、その今、ご質問にありましたように、車いすの乗れる小型バスが間に合いませんでしたので、高南観光の通常のバスで運行をしていただきました。

それで、3月の中ほどだったと思うんですけど、そのときまでに車いすの乗れるバスを準備しまして、それからそれを利用してですね、現在、川奥、市野々川をそれぞれ隔日、2日に一遍ということですが、隔日でそれぞれの場所を日に3回運行をしております。その実証実験で利用が思うより少なかったということで、地元と協議致しまして、地元の方も相当協力的です。できるだけ運行は続けてもらいたい。しかしながら、予算の出を少なくしようというようなことがありまして、今の計画は、先ほど答弁したとおりですが月水金で、1日4便を1路線として検討していこうという状況でございます。

以上です。

すいません。デマンドバスの調査はですね、ようしてませんが。今、町の方では、この公共交通の見直しが急務ですので、通常のバスとかデマンドバス、乗り合いタクシー、NPOの有償運送、これにつきましては、一昨日の高知新聞の方の社説にも載ってございましたけれども、そのようなことなどをですね検討しながら、どれが一番この黒潮町にマッチしたものになるかということで、今、資料の収集中でございます。今後これに基づいて、一つの方向性を出していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

坂本さん。

4番（坂本あやさん）

すいません。私のちょっと勉強不足で、もう既に車いすで乗り降りができるバスについては川奥の方で運行していただいているということでした。すいません。

では、その利用率が少ないということなんですけれども、それは人数の問題もあると思うんですが、車いすでそのバスをご利用になる方というのはいらっしゃるんですか。その走っている経路の中にですね車いすで

利用になる方がいるから、そこのバスを走らしているのかですね、どうなのかというのがちょっと分からないんですけども、私には、多分これからどんどんどん、やっぱり車いすでその公共交通をご利用になるという方は非常に増えてくると思うんですね。

それで、私ちょっと足をけがしてですね、よいよじゅうが悪い生活をしておりますので、階段を上るとかですね、何かこうちょっと高い所に上がるとか、そういうことが非常にこう不自由な体験をするとですね、どんなにかその車いすをご利用になる方がご不自由があるんだろうというようなことを身をもって体験するわけですね。で、やっぱり必要な方の所に必要なものをご提供するという事は非常に大事なことだと思いますので、まあ今は実証実験ということですけども、その実証実験をなさるときに、対象者のいる所でやっぱり実証実験をしてみるというのは貴重な意見が収集できるのではないかなと思うので、そこをですね走らせているということは、どなたかご利用されている方があるのかなと思って、ちょっと単純な質問で申し訳ないようなものですが質問させていただきます。

それで、このバスがですね、これからですね各地域の中で拡大して走らなければですね、非常にさまざまな所をご利用になる方が増えてくるのではないかなというふうに期待をしているんです。私の近所でもですね、やはり体がご不自由になられて、それで車いすを利用されるという方はたくさんいるんですね。で、その方々が介護をされるということになりますと、やっぱり今、老老介護とかいう言葉もありますけれども、非常な労力を使われるというところがございます。ですから、早くこの事業を進めていただくことによって、随分苦勞を解消できる部分があるのではないかなというふうに思っているんで、非常に期待をしているので、こうしてご質問をさせていただいておりますし、一日も早く、その必要な方の所に必要な手段を講じられるようにしていただきたいと思っております。

で、私が12月の議会のときに質問をさせていただきました福祉タクシーの話もしましたけれども、その前の11月でしたかね、11月の30日に公共交通の活性化協議会の方ですよね、やっぱりいろいろご意見がございましたですね。やっぱり高齢者の介護の問題とか、まあ空白地帯の問題も出ていました。それから、その対応が遅いんじゃないかという委員の意見もあったと思います。この意見はですね、この公共交通に絡めて、まあ公益的な問題で、黒潮町はちょっと他の市町村と比べて立ち遅れているんじゃないかというご意見をですね執行部の方はいただいていたと思います。

それと、その後にもですね、総務課長の方からもありましたけれども、デマンド交通のことが新聞に載っているんで、そういうことについての協議もして欲しいというようなご意見も出ていたと思います。そういうことを受けて、今回執行部の方でいろいろな事業を計画していかないといけないと思うんですけども、私は、その前回のときに、協議会で総合的な調査をして、協議をして実施に運ぶということでしたので、その協議の仕方についてどういうふうに進んでいくかということに非常に興味を持っているというか、期待をしているんです。

例えばですね、協議会は年に1回ぐらいしかないですよね。そしたら、その中で具体的な詰めというのは絶対できないので、じゃあ、その協議は一体どこでするかということになると思うんです。デマンドバスについては、一体どこでどんなふうな協議をするのか。それから、福祉タクシーについてもそうなんですけど、福祉タクシーについては、どなたとどのように協議をしていくのか。それから、その車いすの問題だとかいうことについては、どなたとどんなふうな協議するのか。その具体的なところを詰めていただかないと、24年の実施ということになっていると思うんです、これ。間に合うのかなというふうに考えています。

ここの、実施の策定された基本方針からですね、これ連携の計画は、今、案が認められたので、計画になって上がっていると思うんです。その中でも、24年に実施しなければならないという項目が幾つかやっぱりありま

すよね。マルと、三角と、バツとで、確か協議の結果があったと思うんですけども。ここですね。

施策の体系という所の中で、短期間でやるもの、22年から24年度までで、おおむね3年で実施を目指す施策というのがありますよね。やっぱそういうものやっていくためには、今23年ですので、具体的なことを具体的な場所で詰めていかないと、計画は立てたけど、また食べられない、絵に描いたもちという言葉は大変失礼ですけども、そういうことになりはしないかと思って心配をしています。

福祉計画と、それから公共交通の計画と絡めてやっていきますという話でした。で、福祉計画も今、策定中です。で、公共交通も策定中ということです。でも、どこかで一緒になってこの計画を具体的に進めていかないと、やっぱり問題だけ出て、具体的に取組めなかったという結果になってもらったら困ると思うので、具体的にその隣がやってるんだったら、やっぱり聞きに行つて、それは導入できないのかとかですね、そういう調査とかはやっぱ総務課でするんですか。それをひとつ伺いたいと思います。

どういう所で、誰が、どんなふうに協議をしていただいているのでしょうか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

まず、車いすの利用者数の数値が出ておるかということですが。申し訳ございません。3月の半ばごろからですね導入して、現在のところ、まだその数値を承知しておりませんので、申し訳ありませんけどもお答えできませんので、よろしくお願いします。

それから、必要な所は早く対応ということですが、これはもう分かったことで、自分たちも一生懸命やるつもりでございます。

それから、どこで協議するのかということですが。まあ会が1年に1、2回ということで、確かに時間がございます。が、この公共交通につきましてはですね、主の担当を1名つけて対応しております。そこでいろいろな協議をしております。今ありましたように、隣、四万十市ですねデマンドバスもそうですね、やはり有償運送関係、それから、少しできるかどうか分らん部分もあるんですけども、町が運送の許可を取つてですね、やったらどうかというような構想も持っておりますが、まあ、それはできるかどうかは分かりません。が、そんなようなことをですね一応考えて、いかに黒潮町にマッチした公共交通の在り方をつくるかということで、現在協議中でございます。

ちょっと時間は確にかかりますけれども、まあ第一歩がですね空白地の解消にあつてですね、それに基づいて、利用状況あるいはそのほかの対応を検討していくということですので、ぜひよろしくおほしいたいと思います。

それで、確かに24年度ですけども、これ事業期間が24年度で、事業期間というのは国の補助対象になるという部分でございます。が、この計画を作つたその後にですね、早速、事業の見直しがありまして、24年度はちょっとおぼつかないという状況になってきておりますが、町と致しましてはせつかくの空白解消をしますので、そこは補助事業でなくても対応してまいりたいというふうに思っております。

それを含めてですね、今後、全体的な公共交通の在り方を探りたいということでございます。

以上です。

議長（山本久夫君）

坂本さん。

4番（坂本あやさん）

しつこいようで申し訳ないんですけど、1名の担当者の方がいらっしゃるということでしたよね。そしてで

すね、ご提案の中では民間のNPOの方の力を借りたりとか、そういうふうなところと協議しながらやっていくということなんですけど。

そのやっぱり協議の場ですよ。NPOと対象となる方と、それから担当者とのその協議の場ですよ。その場を持っているのかどうか、お伺いしたいです。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

現在のところはですね、町で先進事例を調査してですね、その資料作りを進めております。

NPOとの等、全体的な計画の中の想定される対象者との協議という部分は、定期的な開催はしておりません。

それから、現在までの開催数はですね、年に2回、3回という状況でございます。

議長（山本久夫君）

坂本さん。

4番（坂本あやさん）

もう頑張って、急いで進めてくださいとしか言いようがありませんので、ぜひ急いで、皆さんが一日でも早く、そういうことが利用できるようなものにしていただきたいということと、やはり利用者の方がどこにおられるのかをやっぱり早く調査していただいて、その方々が利用できるように、どうぞやっていただきたいと思います。

それで、2番目の福祉タクシーの件でございますけれども、福祉タクシーの件につきましては、最初にご質問させていただいたのは19年という、この議会が出たのは19年だということを前段の12月の議会のときに私申し上げまして、12月に私が質問をさせていただきました。そして今回、森議員が私の前に、この福祉タクシーの質問をしました。ですが、この間ですね、答えがまったく変わってはいなかったのではないかなというふうに思うんです。

公共交通のこの事業の中で総合的に考えるというご答弁でしたので、私は協議会があるのかなと思って待ってございましたけれども、11月ごろに第1回目をやってるとのことなので、23年度の第1回目は多分11月ごろになるのかなというふうに思っているんですけれども。

この中でですね、一番そのタクシーなんかの問題になるとすればですね、地域で支え合える公共交通の見直しとか、それから併せて、公共交通の相互の連携という中にタクシーの活用というのも出てまいりますよね。これを今も総務課長に、私ご質問しましたんですけれども、おなじことだと思うんです。ご答弁の中には、大方にはタクシー会社があるけれども、佐賀にはタクシー会社がないので、平等性が保てないのでこの事業はやりにくいというご答弁がありましたけれども、大方にタクシー会社があつて、佐賀にタクシー会社がないのであれば、佐賀でタクシー会社をやっていただく方をつくる必要があるのかどうか、それが不要がないのかどうかというところをやっぱり考えていただきたいし、結論を持っていただきたいと私は思っています。

タクシー会社がないのであれば、タクシー会社に代わるNPOのお話もありました。そんな形でですね、このタクシーを運営していく。または、新たな形のタクシーの導入。タクシーにおいてもですね、介護タクシーとか、それから福祉タクシーとか、タクシーの中にもさまざまな形態もありますし、それから今ご質問したような、このタクシーが使えないのであれば、その間チケットを発行して、通常の業者の方のタクシーを利用なさるとか、やっぱりさまざまな施策は取れると思うので。それがですね、さっきも総務課長に言うたとおりですけども、どういう所でどういうふうに協議がなされて、タクシーチケットの問題。それから、タクシーチケットでなければ実質的には手当を支給するのか、そういう結論をですね、だんだんにお出しになっていかない

と間に合わないのではないかというふうに思います。

で、これがデマンドバスと一緒にですね、よそはやってるのに、この黒潮町ではやってないということが、やっぱり住民の皆さんにとってみると、やっぱりこう何とかならないの、ほかができてるのに、というように形に思われるのではないのでしょうか。

そのことについてどのようにお考えになるか、お伺いしたいと思います。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

これまで説明のようにですね、会社が町内には1社しかありません。で、大方地域しかありませんので、チケット交付としたときにですね、佐賀地域の人は利用できないということになりますので、だんだんに言われているようにですね、佐賀地域でその受け皿となる組織がどうしても必要となりますので、今後、そのNPO等との協議を進めてですね、できるかどうかですね。そういう組織ができるかどうかを、まず検討していきたいと。もしない場合はですね、代わりとなる手当等の支給を考える必要があるかと思えます。

議長（山本久夫君）

坂本さん。

4番（坂本あやさん）

私、よく詰め過ぎるといって怒られるんですけど、障がいとかですね、それから身体的な条件とかいうのは、それぞれ個人によって大きな差があります。ですから、一律に同じようなその支援を受けたいのかというと、そうではないですね。やっぱりその支援にもいろいろなものがあります。その人の条件に合わせた、必要な支援が要ると思うんです。それっていろんな事業を出すときにも、みんなにおなじように対象する施策もありましようけれども、個々にやっぱり対応した方が早い場合もありますよね。全体を統一するには時間がかかるけど、でも、まず、ここからだったらできることがある。そしたら、そこからでも始めていくことによって、随分その実際の時間の短縮とか、それから、その支援を受けられる方々の延べの総数というのは増えていくんじゃないのでしょうか。

例えば、タクシー会社が大方にだけしかなくて、佐賀にない。でも、その方は何らかの方法で交通機関を利用して、通院したり、お買い物に行ったり、いろんな所にこう出向いていかれようわけですね。そしたら、その支援の方法はタクシーチケットとしてタクシー会社に使うだけでしょうか。手当という方法もあるのであれば、タクシーチケットが配られない間はそういう手当を支給するとか、それぞれの条件、それぞれの地域で、できてないのは行政の方が準備ができてないわけですから、受けられる立場の人が受けられるように、まずしていくのが先決じゃないのかなと思うんです。24年の最終的な結果を待たなくても、できることはあるのではないのでしょうか。

せんだって、鉄道に車いすのスペースを作ってくださいという請願書が出されたという質問を12月に致しました。そのときに町長はご英断していただきました。黒潮町がその方のグリーン車の車両分については、環境が整うまで支給していきましようということも出しました。そういうところから一つ一つ変わっていくのではないのでしょうか。

タクシー会社がなかったら、じゃあ、できるまでずっとタクシーチケットを、よそはやってるのに、黒潮町はやらないのですか。そういうところをですね、やっぱり少しずつ改善していくことが必要じゃないかと思って、私は今回の答弁も、前回の答弁も、それから19年度の答弁も一緒だったので、全然進まないのではないかなと思います。だったら、できるところからやってみたらどうでしょうか。考えていただきたいと思うので

すけれども。

24年の実施まで、このタクシーチケットについては協議を続けるおつもりなのでしょうか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

先般も答弁さしていただきましたように、現在、中山間地域を主とする公共交通の在り方について抜本的な対策が求められていると。しかも、それは喫緊の課題であると、そういった認識をしております。

この福祉タクシーでございますけれども、もともとタクシーの設定自体が大量輸送ということになっておりませんので、チケットで補助をしたところで利用者の負担は大量輸送のバスに比べ非常に高いと、そういったことでございます。それ以外に、例えば福祉タクシーのチケットをやらなくてもNPO等々で利用者の負担が軽減できるような措置が取れないか、それがまあ抜本的な見直しということになろうかと思えます。

しかしながら、その抜本的な見直しに時間がかかるようございましたら、議員からご指摘いただいておりますように、時限的な措置も必要であろうと、そのように考えているところでございます。

議長（山本久夫君）

坂本さん。

4番（坂本あやさん）

ありがとうございました。

抜本的な対策というのは時間がかかる。そうだと私も思います。ですから、できるところから。

それで一番大事なのは、本当は受けることができる立場におありになるのに、準備が整っていないから受けられないということはですね、町民の方々にとってはマイナスです。この町におることによるマイナスだと思います。ですから、できるところから始めていただくことは大事じゃないかなと思いますので、併せてお願いをしたいと思います。そして、これが少しずつ進んでいけばですね、また地域の中からでもね、いろいろな意見が出てくると思います。

それと、1つご提案といいますか、考えていただきたいということがありますので、最後になりますが申し上げます。

今、私が指定管理を受けておりますビオスの方では、庭先集荷をやらしていただいております。この庭先集荷ですうっとうこう回っていく中でですね、大変お元気になられた方もございます。最初は、酸素ボンベをこう抱えて、もう仕事ができなくなるんじゃないかと言われていた方が、またその仕事を始めることによって、たまに行くと酸素ボンベを付け忘れて仕事をしているというようなほどお元気になるとかですね。

それから、今まで空いていた土地が、その庭先集荷に出さなくちゃいけないので、借りてでも、その休耕していた土地をですね耕して、いろんな作物を作っていくとかということで、遊休農地の改善ということにもつながってきている。小さな一歩ではございますけれども、町の方の支援をいただいて、そういう取り組みができる、実証実験ができるということで、だんだん見えてくるものがございます。

やっぱり、ひとついろんなことをやってみるといことは、非常に大事ではないかなと思います。やってみないと、どこが悪くて、どこがいいか分からないので、やっぱりとにかくどこかからやってみて、その結果を基に改善をしていくということが非常に大事だなということを、私たちこういうことをやらしていただくと痛感します。

で、その中から改善策もいっぱい出てきますし、問題点もたくさん出てまいりました。それを一つ一つ改善していくと、地域の基本的な公共交通の在り方の中に、この庭先集荷というものも一つ力添えができような形

になりはしないかということを感じています。

で、この庭先集荷の事業をやらしていただく中で一緒に考えたいのに、福祉に対しての問題もあるということで、ぜひお声掛けをいただいて、その方たちと一緒に提案できることがあれば一緒に進めていきたいということも申し上げておりますが、なかなかそういう呼び掛けがまいてきません。ということは、どこか違うところで協議をされていて、それでいろんな関係者が地域の中にはいるんですけども、やっぱりお声が掛からないままに、何か計画だけ進んでいってるんじゃないかということを感じます。

ですから、先のとときに総務課長にちょっと厳しいことを申し上げたのは、どういう方々と、どういう協議をやっていくことによって、まずはやれるところからやれることがあるのではないかということをお願いしたかったのです。それと、いろんな方の力を借りて、行政だけでやるんじゃなくて、地域の皆さんを巻き込んでやっていただきたいと思います。ほんとに計画は分かっているんですけども、行ってみると地域の方とね、全然ね違うことがいっぱいあるんです。

庭先集荷で出してくれませんかとお声を掛けました。でも、その方は高齢者で山の上にお宅があるんです。そしたら、うちのおばあちゃんはたくさん野菜を作ってるんだけど、下まで運んで下ろすことができませんっておっしゃるんです。だから、出してください、出してくださいって言うても、実際そこに行くと、全然違う状況が見えてきたり致します。ですから、やっぱり動いて、地域の人たちと一緒に計画を立てていただきたい。それは、年に1回、2回の協議会だけではちょっと進まないのではないかなと思っています。それをぜひお願いしたいと思います。

それから、やっぱり昨日、宮地議員の話にもありましたけれども、子どもの一日一日の成長は大変早いという話がありました。私は、高齢者の一日一日も非常に速いスピードで進んでいくと思っています。町長が就任当時おっしゃいました。高齢者の皆さまに、やはり一日でも暮らしやすい生活を保障していきたい。そのことをお忘れないように、この事業を進めていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

移動手段の確保でございますけれども、特に議員がご指摘のとおり高齢者が対象になろうかと、そのように考えているところでございます。

3番目の地域公共交通のこの在り方、今後でございますけれども、基本的には遠地までの移動手段を担保してくれと、そういったお声ではないと思っております。町が担保すべきは、この町内の移動手段。それから、せいぜい、佐賀地区でございましたら窪川までの病院、大方地区でございましたら中村市内の病院、こちらへどうするかということでございます。そうなりますと、財源的なこと、あるいは利用人口等々かんがみますと、基幹幹線ネットワークへの接続、これが町の仕事であると、そのように考えております。

大量輸送が予想されます幹線道路、国道56号までの接続。それが町の大きな命題であろうと、そのように考えております。

そう考えますと、現在の定時で、なおかつ形状がバスであると、そういった形は将来選択しづらいと、そのように考えているところでございます。抜本的な対策というのはそういったことを意味するわけでございまして、そうなりますと、町が何らかの形で中山間の国道56号までの接続を担保しなければならない。そうなりますと、なかなか高額なタクシーでということにはならないと思っております。そうなりますと、低額での有償運行。これが今後の町の最大の課題であると、そのように考えているところでございます。

できれば、同じ移動していただくにも、高齢者の皆さんの費用が少しでも少ない、そういった形態を選択で

きるよう、今後も協議を続けていただきたいと思いますと考えております。

議長（山本久夫君）

坂本さん、終わりですか。

（坂本議員から「はい」との声あり）

これで坂本あやさんの一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

日程第2、議案第8号、黒潮町税条例の一部を改正する条例についてから、議案第16号、平成23年度黒潮町一般会計補正予算（補正3号）についてまでを一括議題とします。

各常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

総務常任委員長（森 治史君）

それでは、総務常任委員会の方からの審議の結果を説明させていただきます。

6月の9日、9時30分から第2会議室で、副町長、総務課長、それから、まちづくり課長、財務担当の松田係長、それから税務課の米津課長との間で11時20分までの慎重な審議を行いました。

それとまた日をあらためまして、14日の11時40分から30分程度、再度、総務課長を迎え、議員控室で審議を致しました。

まず、議案第8号、黒潮町税条例の一部を改正する条例についてですが、これは国の方の地方税が改正になったということに基づくこちらでの措置ですが、この主なものと致しましては、3月11日発生の東日本大震災に遭われた方々への地方税の救済措置の法改正でございます。

まだ、黒潮町の住民の方には関係する改正ではありませんが、これは被災地の方から黒潮町に移住してきた場合に対応になるということで、今ここで作っておくべき改正でありますので、そういう形でもう、全く今のこの町民の方には関係ありませんが、被災地から来た方々の減免の処置のための法の改正であります。

いろんな問題がありましたけど、これにつきましても、まあそういう方が来た場合にそういう処置が要るということになっておりましたが、現在、佐賀の方に被災地から来ている方がおいでますが、この方につきましてはアパートだったということで、この法の適用は受けられませんけど、別途の、前々からあった方の補助の方で減免処置は、家具とかその他の被害が遭われましたので、ほかのあれでなっておると聞いております。

そこで、これにつきましても、全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第9号につきましても、これも税条例の改正ですが、特にこれは地方開発財団が法の改正により廃止になったことに伴う関係での改正でありまして、これは黒潮町には全く直接関係はないことですが、法の整備上、改正が上がってきておるものでありまして、これも全員で可決するものと決しました。

第14号議案になりますが、これは補正予算になります。

これにつきましても歳入の主なものですが、13ページになりますが、14款国庫支出金の主なものですが、これにつきましては消防費国庫補助金の方で、これにつきましては防火水槽、出口と芝部落に2槽、国庫補助の確定による入があります。

同じ14ページで労働費県補助金という所がありまして、ふるさと雇用再生特別基金事業補助金ということにつきましては830万9,000円ですが、佐賀産直出荷組合へのふるさと雇用で3名の雇用のためのあれであります。これは県の方からの100パーセントの補助になります。

ここにありますが、次の5目の農林水産業費県補助金の方は三角が付いておりまして、補正では減額になっております。これにつきましては、産業推進総合補助金であります。5,000万、県が3分の2の、減額につきま

しては、特産品加工場の予定でありましたが、資材調達ができず24年度の事業になるため、この事業につきましては繰越明許費ができない関係での減額ですが、町としては24年度の県の方の申請でまた頂けるというような考え方の報告を聞いております。

15 ページの方の20 款諸収入の3 項貸付金元利収入は、これの中の産業振興貸付金200 万円は特産品開発推進の協議会への商品購入資金として、運転資金のような形になりますが、無利子で貸し付けます。ほんで、この貸し付けにつきましては年度内に全額返済されるということが前提での貸し付けでありまして、全会員さんごもし払えないときの担保というか保証人という形で行いますが、これにつきましても、当面、事業開始から2 年間の予定をしております。行政の方は運営は赤字になるとは思っていないが、商品購入等の運営費として200 万のまず貸し付けを先にするというように説明がありました。

それと、同じく15 ページの5 項の2 目雑入の方で総務費雑入ですが、自治総合センター交付金170 万円は観光自然体験ツアー受け入れのための準備として、県から100 パーセントの補助金で賄うというようにお聞きしております。

これにつきましては、市町村振興協議会基金交付金。これ宝くじ交付金で、22 年で終わっていた交付金が、また23 年から25 年までの継続になったということでの入であります。元い（もとい）、これは今のがとちよつと違います。市町村振興協議会基金交付金1,139 万7,000 円につきましてもの説明になります。

これにつきましては、この使う分につきましては、まちづくり関係が多くなるというようにお聞きしています。町単事業の情報基盤整備事業への計画なども考えているというように聞いております。

それから、15 ページの21 款町債ですが、これの減額につきましては先ほど説明したように、特産品加工場の計画が23 年から24 年にずれたことによる減額でございます。主立った所はそこです。

そして歳出の方ですが、17 ページ、2 款総務費の方で主立ったことは9 節旅費でございますが、これにつきましては150 万。これにつきましては、東日本大震災の被災地への、4 月になってから県とともに避難者生活への心のケアに保健師4 名の派遣、6 泊7 日のそれとの費用であります。

仙台市より避難所運営の職員派遣の要請があり、1 カ月間のために2 名の職員を交互2 週ずつのあれで派遣した等の旅費と、県から派遣職員さんが2 名受け入れをしております。そのための費用であります。

これにつきましては、予算を取って使っておりました関係で、予算が不足するということでの計上。これはまだ普通旅費でありますので、これに使ってしまったための150 万の補正というようにもお聞きしており、説明でありました。

3 目財産管理費の中の需用費の145 万8,000 円につきましては、佐賀の総合センターの玄関のタイルの修繕とトイレの修繕費を。ここのトイレも全部傷んでおります。その修繕費であります。

15 節の工事費請負費につきましては、これは大方橋川の集会所の修理。それから、田野浦集会所の避難灯等の取り換え、鉄骨の塗装と消防設備のように聞いております。

その中で、大方球場の施設整備費436 万5,000 円ですが、これにつきましては、大方球場の中にはスコアボードがないので、簡単なものですが、それを取り付けるということでの作業と、それから、これにつきましては、電光板じゃなくて数字をこう、点数を書いていくという、入れ替えていくというような簡易なものです。それと、ストライクとかいうようなものにつきましては電光で掲示というように説明がありましたけど、意外と、写真見たけど意外と図は簡単なものでしたけど、意外と高いもんだなというように感じました。さびが来てますので、フェンスの塗装等の費用となっております。

13 目の方になりますが、情報基盤整備事業費につきましては、19 節の負担金補助及び交付金、ケーブル伝送路工事での電柱の272 本への支線等の共架。低い電柱は、建て替えができない分につきましては頭の部分を継

ぎ足して必要な高さにすることと、変圧器の位置を上げたりする経費として2,744万が上がってきております、補正で。このうち、四国電力の電柱が246本、NTTが26本というような説明をいただいております。この必要な工事費ですが、約4,300万のうち明許繰越金が1,500万あるので、不足分の補正というような説明を聞いております。

そこで、事業への加入率とかその他を執行部にお伺い致しました。6月9日現在でございますが、加入率は、告知端末器が加入が4,657戸。これにつきましては事業所も含んでおります。そして89.7パーセント。テレビの加入率が1,987、38.3パーセント。インターネットの加入率、840戸、16.1パーセントというように聞いております。これは、日々変わってきて、これはあくまでも6月9日現在の数値でございます。

事業全体の進み方につきまして問いましたけど、現在工事中なので、なかなか進捗よく率というのが割り出せないというような答弁でありました。

それと9款消防費になります。この中で、13節委託料であります。委託料の津波避難施設緊急整備事業ということで設計委託料300万は、伊田、上川口、南郷、田ノ口、各4校に対する学校避難路の整備のためであります。

そこで質問としては出ました、佐賀保育所も、佐賀小中学校も、今の想定されてる津波の高さよりは少し高いが、想定外ときには浸水の恐れがあるので、佐賀まちの浸水対策漁業集落事業関連で対応を考えているという説明でありました。

で、19節の方ですが、これにつきましては負担金補助金及び交付金であります。この180万につきましては、木造耐震改修工事費の補助金60万掛ける2戸分。木造住宅耐震改善設計費補助金20万で3戸分。この23年度の事業の戸数につきましては、9戸を予定になるそうです。今年は県の方の補助金が30万プラスされておりますので、耐震工事の場合は町と県とのプラスで90万の補助金が出るというように伺っております。

それと1つ、ごめんなさい。先に戻って防災費の中ですが、13節の委託料の中で黒潮町水準測量等の委託料ということでありますが。これにつきましては再度、総務課との話を、議論を致しました。これにつきましては、黒潮町に水準点の測量点の委託料300万円につきましては、県が2分の1の補助が出るということでの申請はもう既に出してあるが、まだ補助が出るとの決定ではないけど補助金の申請はしているというように説明がありました。

これにつきましては、以前の旧大方町で、鞭より西については水準点測量が進んでおり、いわゆる鞭から東100カ所を設ける計画の事業で、それにつきましては国道に2キロごとにある水準点を利用して行うというように説明で、このあれは避難場所の標高差を、いわゆる地図の上に表記するための仕様での測量というように聞いておりますが、この中で議員からのいろんな意見が出ました。

1つは、300万の予算を使うのだから、後で何かの折に利用できるような精密な測量をすべきとの意見もありましたし、また、防災マップだけの使用ならば町の測量器を使用し、職員と臨時職員で事業をすれば経費も安くなる、雇用にもつながるのではないかというような意見。役場としては他の利用は考えは持っておらず、精密な精度は考えていないが、防災担当者が3名おります、今、ところが、うち2名は、今年の異動者と新規採用の者であることと、全体防災の方が9時近くまでの残業しており、職員での対応はなかなか難しいということで、業者への委託を致しましたと。費用としては1点3万円が掛かるので、100カ所で300万というように説明を受けました。

まあ総務委員会からは、委託されても安くて良い仕事を求めるなどの意見が多く出たことを、ここで報告を致しておきます。

つきましては、すいません、9ページ、地方債の補正ですが。これにつきましては、ほとんどが産業推進費

も先ほ説明致しましたように、マイナスになっておる分については事業の遅れによる減額でございます。そこでいろいろ出ましたが、最近はこの借り入れにつきましては、大体、1.2 から 1.5 パーセントぐらいの金利で適用になっておるそうです。ただ、若干、水道のような長期で返す分につきましては、ちょっと若干、長期借入の場合は2 パーセント以上になる場合もあるということでもあります。

それで、この借り入れは大体10年間の返済を計画し、3年据え置きで、返済は7年で返済をするという計画ですべて借り入れておりますが、まず、借り入れをするときに、金融機関からはあまり好まれないらしいですけど、繰上償還をするということを前提にしての借り入れをして起こしておるというような説明でございました。

先ほどのこれも含めまして、すべて黒潮町の一般会計補正予算につきましては、全員で可決するものと決しました。

以上です。あまりきれいな説明でなくて申し訳ございません。

議長（山本久夫君）

これで総務常任委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで総務常任委員長に対する質疑を終わります。

（森総務常任委員長から「ありがとうございました」との発言あり）

次に、産業建設常任委員長。

産業建設常任委員長（矢野昭三君）

それではですね、産業建設常任委員会の審査結果を報告させていただきます。

最初にですね、委員会を開きましたのは、6月9日午前9時から午後4時50分まで行いました。出席は、委員全員出席でございます。説明員は、森下室長、松田、濱田、森田、武政課長に植田副町長でございます。

それからですね、もう1点。6月14日午後1時から午後2時10分まで、これは産業推進総合事業について審査しております。このときは、委員全員と森下室長が来てくれてまして、お話を伺いました。これがあらましでございます。

結論から申しますと、議案第11号、黒潮町公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、審査の結果、可決でございます。

続きまして、議案第14号、平成23年度黒潮町一般会計補正予算（補正2号）について、これはカッコ歳出のうち、5款、6款、7款、8款。これ、全員賛成、可決でございます。

議案第15号、黒潮町地域特産品処理加工及び販売施設に係る指定管理者の指定について、これは賛成多数、可決でございます。賛成3名、反対1名でございます。これが結果でございます。

お断り致します。これは、私、要点筆記で手法でございますので、詳細はだいが飛ばし飛ばしのご報告となりますので、あらかじめご容赦お願い致します。自分の聞くとところと手の動かすスピードがなかなか思うようにいきませんので、結果として荒い報告になります。

それではですね、議案第11号につきましては、これは全員賛成の分でございますが、特に異論ございません。早く有効活用するよとということ、皆さんから賛同をいただいております。

それから、議案第14号のうちの、5、6、7、8につきましてはですね、このうちで予算の6款農業振興費がご

ございます。失礼しました。予算、5 款がございまして、地場水産物加工高付加価値事業でございます、これは。これは雇用3名、パート1名ですね、新しく商品を開発していきたいと。その商品は、行き先は、まあ築地とか、ヒコバエ、高知、あと道の駅とか、そういったものにですね出店していく方向で開発をしていただく。これは町内の、伊田、鈴、定置網などで取れた魚をそういうふうに商品開発をしていくということでございました。

これについてはですね、それ以外には多少のものは質疑ございましたが、特に異論もなく質疑は終わっております。

それから、次の4番目、6款の農業振興費。補助金のハウス整備事業316万、花き産地づくりモデル事業100万、中山間地域集落営農等支援事業192万2,000円について質疑致しまして、これはハウスについてはビニールの取り換えとか、鉄骨の取り換え、延命化をするということでございました。

それから、花卉(かき)については、これは県、町、受益者、3分の1ずつ負担ということでございますが、100万については、県、町、各50万ずつ補助を出すと。新しい品種、ダリアをですね、その栽培していくと。4戸、39アールというようにお聞きしております。

それから、中山間地域集落営農等支援ですが、これは、まあ一農家一農家ということで対応していくと、なかなか経営が難しいなるということで、集団的に機械を購入し、農業に取り組むというものでございますが、乾燥機、もみすり機等に補助金を、県から2分の1、町から6分の1出すというものでございます。

それから、これらについてはですね、まあ農家としては大変助かっているんだという声もあります。それから、営農についてはですね、町は営農自体はあまり強くない。しかし、まあそれは、営農については農協、県に頼ってですね、町はそういった財政的な面から支援をしていくということで説明がございました。

それからですね、一次産業の町でございますので、これが栄えないかんわけでございますが、現状ではなかなか借金も増えておるということで、そのために作物転換、ダリアなんかを作ったりして頑張っていると。まあハウスについても延命化ということでございますので、市場などと懇談しながら、努力しながら営農促進を図っていくということでございました。まあ質疑はそういったところで終わっております。

それから畜産についてはですね、これは旧佐賀町時代に造りましたブロイラー施設でございますが、大変老朽化が進んだということで、それに対する、町から3分の2の補助をするということでございます。これについては質疑がありませんでした。

それから農地費、賃金がございまして、144万1,000円ですが。これについてはですね、国営農地あるいは地域整備に9カ月間職員を臨時に雇用したいというものでございました。質疑はございませんでした。

それから地域農業整備事業でございますが、これは燃料費。まあ機械をリースしたときに、その燃料代として支出すると。これも質疑はございませんでした。

それからですね、農業振興推進総合事業費でございますが、これはせんだって皆さまに現地を確認していただきました早咲へ建設中でございます。県補助でございまして、県に、今まで県との話の中でまあ補助金を頂きながら取り組んできて、今年は3年目ということでございました。3年目というのは事業の最終年というようにお聞きしておりましたが、今年、東日本でございました震災などによってですね、これは資材の確保がなかなか難しいやろうと。難しいといえますのは、県はこの予算の繰り越しを認めない、そういう考え方がございまして、この来年の3月までにですね施設を完成させるという見通しが立たないという大前提がございまして、残念ながら、今回は減額せざるを得ないという説明でございました。

ただ、せっかく町が必要であるということをお認めして予算化したものでございますので、ただ単に県がそう言うたきいうて、それをそのまま、はい、そうですねというようなことでは、これは町民に対して誠に申し訳な

いんじゃないかという話もございまして、係が行くだけではなしに、町長が行き、あるいは議会も一緒に出向いて県庁まで行って、それをお願いをするというような、それくらいの熱意が必要ではないかというお話になってきたわけでございます。

それで、結局その9日ですね、6月9日のそのやりとりというのは、それで時間たいぶかかってまいりまして、室長としてもですね返事ができないようなところになってまいりましたので。というのは、何とかそれを繰り越しを認めてもらえるようにできないのかということ、委員の発言がございましたので、その繰り越しをしてもらうためにどうするかという、あるいは県へどう相談するかという部分について、その段階では話が進まなくなりまして、その日はもう委員会を一時お開きとしまして、6月14日にですね、あらためてまた委員会を開いたわけでございます。

そのときの室長からの話は、6月9日の協議の後、県へ相談したんだけど、単年度事業であり、その繰り越しを認めるというような変更はできないということであったと。

さらに、これはまた別の住宅課の方ですか、そちらへも行ってお話を伺ったんだけど、まあ県も発注する方だから納品する側の立場のことは分からないと、国の流れもまた不透明であると、そういうようなお話をいただいた。結果、まあ繰り越しはできないというようなことでもございました。

それで、まあ来年度へ向けてですね、これで終わるんでなしに、今から準備万端整えて、来年にはまず一番最初に、4月になればすぐ設計に掛かっていきたいというようにご返事をいただいております。ほんで、それにもまあ2カ月ぐらいかかるというようなお話がございました。そういったことからですね、その今回の減額もやむを得んであろうというようなことになってまいりました。

そこで、結局、賛否を問うたわけでございますので、それはまあ繰り越しできないなら減額、仕方がないということで、まあ全員その分については賛成したわけでございます。

それから、指定管理者の方でございしますが、あら、ごめんなさい。ちょっと飛びました。元へ返ります。

それからですね、元へ返りまして、その当日の話の中で、林業振興費がございまして。これは午後1時からのお話でございしますが、林業振興費については、鳥獣被害防除対策事業90万でございまして。当初、300万円算化しておりましたが、まあ申し込みが多くありまして、補助率が県3分の1から2分の1になったとそういったことなのか、申し込みが割合多くありました。全部で40件あったということでございしますが、そのために今回また補正をしたいと。その補助の対象の費目としたら、ネットとか電気柵、金網、そういったものを対象としておるということでございまして。

それから、まあそのときの意見としては、県の総枠でやっておるんじゃないけど、まあ2分の1に率を上げるのであれば総枠が少ないとかいう意見もございましたが、もっと予算を組むべきではないかという意見もございました。それが質疑のあらましでございます。

それから水産業総務費予算、負担金3万とあります。当初、2万計上しておりましたが、まあこれは被災地へ支援のため3万を要求するものでございまして。

そして、種子島周辺対策事業666万4,000円と、水産関係共同作業場整備74万6,000円についての質疑でございまして。種子島については、現在、衛星船舶電話用としてNTTドコモを使用中でございまして。が、25年にこれは使用が終わると。それに新しいシステムに切り替えていくために、その費用が要るんだというものでございまして。19トン8隻、それから10トン1隻、計9隻の船に装備を新しくしていくものであるということでございました。

それから、共同作業場の補助がございまして、これは電気保安協会から指示がございまして、塩害が進んでおりました、放置すると冷凍庫が止まる恐れがあるということで、そのために補助を半分するものであるとい

うことでもございました。それで質疑は終わりでございます。

それから商工費は、商工費補助金で、土佐のかつお流通対策協議会 385 万 8,000 円について質疑を行いました。これは販路開拓でございまして、まあ市場フェアとかエコラベル、町。そういったことに、町、宿毛漁協、県などが組織をつくり、開拓の活動をしていくというものでございます。東京ほかへ宣伝ですね。魚種につきましては、カツオ、キンメを県が力点としておりますので、それらを中心に行っていくというものでございます。

まあ、それにつきましては、中土佐町は入っていない、清水も入っていないということでございますが、従来からやってきた運営の手法、それから魚種が違うので、まあ別個にやるというようなお話でもございました。ただ、大規模に大都市でイベントを行う場合には、まあ日程調整などをして一緒に活動していくという考えがあるようでもございます。まあそういったところでございますが、それで質疑終了でございます。

それから、観光費についてでございます。これは青少年育成のために行う。

役務費で、これは高知のファイティングドッグスの公式戦を、当この大方球場で行う予定でございますので、その参観者全員に対して、事故があるといけませんので保険料を予算化すると。8月13日と8月28日を予定しておりまして、その費用でございます。それから委託料は、これは野球公式戦をすると、まあ交通が混雑しますので、その整理費用。それから使用料につきましては、野球場の3塁側の後ろの方に、現在、駐車場と便所がございますが、その辺に飛球があると危険ですので、人がそこに自由に入らないように、その土地を前もってお借りすると。土地の占用料として予算要求したものでございます。

それからですね、委託料というのがございますが、これは体験受け入れ業務で、カツオたたきとかシーカヤック、ほかですね。よそから来ていただくとか、町内の方もあろうかと思うんですが、まあ佐賀の一番館とか遊海（ゆうみ）とかいった所に委託するというものでございます。それから体験備品につきましては、そういったことのためのワイヤレスマイクとかジャケット、そういったものを購入したいということでございます。それからあと、カツオのぼりは新しく10枚作りたいという説明がございまして、それで質疑を終わっております。

それから産業推進費でございますが、何か後で聞きましたら、片仮名でタウンプロモート事業と言われましたけど、なかなか分かりにくかったんですが、まあこれは事業を推進するという意味のようでもございます。それは、講師の謝金。これは高知とか中村の辺りから講師に来ていただく。その他の報酬と、それから旅費。これはJAさんとか漁協さんなどから来ていただく方のための旅費でございます。それからあと、消耗品でございますね。今あるその課題を解決するに、どういうふうにしたらいいのか。東京などへも動向調査、そういったことを行うということでございます。

それから、森下室長さんの方からはですね、町内産業の調査。町の振興計画をより細かいことを調査しですね、課題解決するにはどういうことを、どういう金が必要かなどを調べるというようなお話がございました。これは町単独でやると、まあ事業そのものはですよ、いうお話がございました。これは、その職員の中からですねプロジェクトを作り、やると。事業提案の資料作りのためというお話がございました。

それからですね、これは提案してくださいよというような考え方で、まあ、どう言いますかね、前向きにちょっとやってみてくださいと、頑張ってくださいという趣旨の予算でございます。これはですね、職員体制は、推進室が3人、ほかから2人、計5名のプロジェクトということになります。これで質疑を終わりです。

それから道路橋梁費でございますが、委託料300万。これは小黒ノ川で、今の国道ができる前に国道として使われておった道、橋梁（きょうりょう）ですが、小黒ノ川で現国道の橋梁（きょうりょう）と並んでおる所がございます。これが上部工の腐食がありですね、強度試験を行ったんだけど強度不足ということで、現在通

行止めにしております。これは生活道、スクールバスが利用しておりますが、これをですね、修繕で良いのか、上部工の架け替えをせないかんのかを調査したいと。長さは11.6メートルの橋でございます。

それで、この調査、老朽化しているということでございますが、昭和36年に架設され、この調査はですね、間に合えば、調査が早くできれば、9月か来年度当初で修理か架け替えかの予算要求をしていきたいということでございます。これで質疑は終わりでございます。

それから都市計画費がございまして、役務費の切手代2万6,000円。これは現在、国から受託して用地交渉に入っておりますが、遠方の方がいらっしゃいますので、その方に対する返信用の切手ということでございました。これで質疑を終わりでございます。

それから住宅管理費についてでございます。修繕費200万のうち、改良住宅150万でございますが、先のところに、4月ですが、改良住宅の地下室がですね満水状態になるような事故がございまして、その修理にですね、お金を200万くらい要ったということで、それを今後です、また公営住宅とか改良住宅の修理が出てくるのが予想されますので、その穴埋めするための補正であるということでございます。それで質疑終わりでございます。

それから議案第15号ですね、指定管理者でございまして。これは先、減額のところでいろいろと意見がございました。ほんで、まあこの今の、この6月の時点で幾ら言われましてもなかなか、今年、県の指令をいただいて施設を造る。それから、3月までにはできるというようなことはなかなかできないという説明もございまして、やりとりした部分がございますが。まあ関係者については前向きな姿勢で取り組んでおるだけけれども、なかなか。それならば、こちらへ出向いてきて一度は説明を願うのがいいんじゃないかというようなお話もございました。が、そのことにつきましては、一応そういう意見があったということにさせていただきます。ここの、その前にですね、この公募しないで指定管理者をなぜ決めるのかという部分がございます。これはですね、町がですね支援してやっておると、この組織を。そして、そういう黒糖のですね加工する技術を持った方であり、そういうところから公募しないんだというようなお話がございました。

まあ、あとですね、その資金の問題が出てきてまして、お金の問題が。貸付金。今は、予算の段階では指定管理者ではないんだけど、まあ自立できる事業かどうか、そういったことの心配の上での意見でございますが、質疑でございますけど。まあ経営計画についてはですね、それぞれ1年目325万、2年目403万、3年目2,500万ですか。そういったような形で、まあ伸びていくであろうと。黒糖ですか、22年が8トンの実績があり、今年目標は一応10トンに置いておるようでございます。

まあ、こういったこともやってですね、農家所得、町内の一次産業へ付加価値を付けて所得を増やしていくんだという、新たな展開を目指していくんだという町の説明でありまして、この質疑は終わっております。それが15号の質疑でございました。

それで、11号議案については先ほど述べましたように、まあ早く有効活用してくださいということで全員賛成でございます。

それからですね、議案、その予算の方はですね、再度やった6月14日の委員会でその評決を採ったときの予算でございますが、これはですね、予算自体の反対はございませんでした。それから賛成意見の中で、やっと予算化したものですから、減額することはいかん。しかし、来年早々ですね、これは早く書類を出すように、県と協議するよということで賛成しますよという激励の意見でございます。

それから、ほかにですね、本来なら執行部は金を使わないので賛成ということで、あと修正はございません。これで、評決の結果ですね、全員が賛成でございます。この予算全体ですね。

それから15号についてはですね、指定管理者の件ですが。反対討論はですね、仕事をせんなっていると。ま

あ予算減額したのでね、指定は早いと考えるという意見がございます。

それから賛成の方はですね、減額になって迷惑を掛けられてるのは仕事をされている方で、施設不十分であるが、既に砂糖、ラッキョウに、その生産に取り掛かってるわけでございます。この際、受けていただきたい。それから賛成の意見として、流れとして町の産品加工をやる目的を与えて前進してほしい、指定管理者を受けてほしいのと。もう一方も同じような意見でございまして、評決しましたら、賛成3、反対1。多数をもって可決するものということに相成りました。

以上、私の方の報告を終わらしていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

小永さん。

15番（小永正裕君）

すいません。19ページですね、5款労働費、雇用対策事業費ですね。

ここで委託料が831万となっておりますが、高付加価値事業ということで。執行部の説明では、マツイカ、シイラ、アジなどを加工するという説明がありましたが、単なる塩干物にするんじゃなくて、全く別の商品を開発するという意味でしょうか。

それと、その委託先はどちらになるでしょう。

以上です。

議長（山本久夫君）

委員長。

産業建設常任委員長（矢野昭三君）

いや、これはですね、伊田、それから鈴で定置網がございまして、主にそういう所の魚をですね。取れる魚は、定置網はさまざまでございますので、そういったものを、付加価値を付けるための商品開発をお願いすると。

お願いする先は、佐賀産直組合でした。その固有名詞を挙げていいかどうか分からないので、ちょっと固有名詞はいかがしたものでしょうかね。その代表者は一応この、確か、浜町さんというようにお聞きしてございます。

私がお聞きした範囲は以上でございます。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員長に対する質疑を終わります。

各常任委員長に申し上げます。

委員長報告は簡潔に、審査内容と結果のみを報告申し上げます。

以上で、各常任委員長への質疑は終わります。

この際、13時30分まで休憩します。

休 憩 12時 10分

再 開 13時 30分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員長の報告を求めます。

次に、教育厚生常任委員長。

教育厚生常任委員長（宮地葉子さん）

教育厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告します。

付託されました議案は、第10号、12号、13号、14号、歳出のうち、3款、4款、10款、第16号の5議案です。議案の件名は付託表にありますので、ご確認ください。

去る6月9日、午前9時より午後12時30分まで、常任委員5名出席の上、議員控室において、町長、各担当課長、教育長、教育次長の出席の下、慎重に審査を致しました。

審査の内容で議論されました主なもの、議論とまではいかなくとも委員より質問が出され、内容がより深められたものなどを報告致します。

内容によりましては本会議と重複する点もあるかと思いますが、ご了承ください。

付託されました全議案、可決されるものと決しました。

それでは内容を説明致します。

まず、10号議案ですが、黒潮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

冒頭、町長から、一般財源からの繰り入れ1,000万円は、いわゆる赤字補てんではないという説明がありました。それから、この条例案については本会議で説明がありましたし、皆さま方には資料が届いておりますので、詳しい内容は、そこは省きます。

委員会の中で主に議論となりましたことは、一番大きな問題は、まあ税収は減収しているけれども、医療費が年々増加している。今回もし値上げになったとしても、また値上げになるような状況にある。どうしたものかという意見がいろいろ出されました。

その中で、広報でもですね、住民にはいろいろ情報公開はしているけども、年々上がるその医療費の増加について、もっと町民に知らせることはできないのか、大事ではないかという意見がありまして。それについては執行部の方から、あまりその医療費が増加すると、上がるんだということを言いますと、特に高齢者の方が、それじゃあ病院に行くのを控えようかという、そういう問題も出てくるので、高齢者の医療機会を奪うということで、あまりそういうこともバランスの問題があるという説明がありました。

それからですね、増税すると未納者が増える懸念があるんじゃないか。これは一般質問でも出ておりましたけども、そういう疑問が出されたことと、徴収率はどうなのかということ。それから、税の徴収をする上で工夫をするべきではないかというような意見が委員から出されました。執行部の方としては、訪問をしたりして徴収するのは人件費も掛かるので、今のところは電話などで取り組んでいる。徴収率そのものは、一般質問でありますが、95パーセントということでした。

そして、今後はですね、本会議でもありましたけども、予防医療に力を入れることも大事ではないかということが出されまして、執行部の方では予防医療に取り組む点として、特定健診の受診率を上げたい。21年度は受診率が35パーセント、22年度は37パーセントで、今年度、23年度は40パーセント以上を目標にしている。まあ、この受診率は幡多郡では1番だということですが、県下では梶原が一番高いので、まだまだ追いついておりませんが、執行部ではそういうふうに言っておりました。

そして、ジェネリックの取り組みも進めているが、まだまだ浸透していないと。今後も普及に努めるという

ことでした。

それから反対意見として、国保の値上げは町民の暮らしを圧迫する。基盤の脆弱（ぜいじゃく）な国保ですから、一般財源からの補助がなければ国民皆保険制度を保つ上でも町からの補助は必要ではないか。払いたくても払えない町民が増えていく、そういう国保税の値上げには反対するという意見がありました。

これが10号についての説明です。

続きまして、12号です。

議案第12号、黒潮町印鑑条例の一部を改正する条例について。これは本会議で説明がありましたように事務の合理化についてのものとして、委員会では特別な問題は出されませんでした。

13号いきます。

黒潮町立児童館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。この条例そのものについては、委員の方からは特別異論は出ておりません。

担当課長の方から、こちらが質問する前にですね、それぞれ佐賀と大方で休館日が統一されてないので統一してはという声もあるけども、もう以前からずっとこれで来てるから、もうこのまま休館日は続けていくというような説明があったところです。

それで委員の方から、じゃあ児童館というのはどういうことをするんだろうという質問などがいろいろありまして、それじゃあ今回視察にこれを取り入れようということで、皆さま方も一緒に、あの佐賀と大方の児童館に視察に行った次第です。

条例にかんすることでは問題はありませんでした。

続きまして、議案第14号、一般会計の補正予算に移ります。予算書の18ページをお開けください。

3目児童福祉施設費の18節備品購入費の172万。これは本会議で説明ありましたが、4つの保育所に100パーセント県の補助でAEDが入るものですが、委員の方からですね、これ、入っただけでは困りますのでどうするんだろうかということで。まあ入った後に保母さんたちに講習をして、万一のときに備えます。そういう説明がありました。

続きまして、19ページ移ってください。

4款衛生費の2目塵芥処理費ですが、これの13節委託料343万3,000円。これはごみの収集委託ですが、今までは、大方はごみ収集を全面委託しておりましたが、佐賀では部分委託だったんです。それで、当初予算に出されておりましたけども、そのときにはまだ不足分があったということで当初予算で説明がありましたが、今までは佐賀は部分委託だったので、車は町のものを使用してたけども、今回、全面委託になったので、そのガソリン代とか諸経費を調整して、不足分343万3,000円を上げたということです。委託先はNPOはらからさんです。

続きまして、24ページお開けください。

10款教育費、2目小学校費の15節工事請負費39万9,000円ですが、これは皆さん方と一緒に視察にも行きましたけども、視察の方に入れてもらいましたが、伊田小学校のフェンスの整備です。ここは校庭にイノシシが出るということで、まあぜひこれなら視察に、ここも一緒に行ってみたいと、見られたと思いますが。今のところは、この予算が通ったらフェンスを造るけど、金網じゃなくて網を張ってありました。で、この網のおかげで、今はまあ校庭をイノシシが走り回るということはないそうです。これが通りましたらフェンスができると思います。

補正予算についてはこれで終わります。

続きまして、議案16号、平成23年度黒潮町一般会計補正予算ですね。

これは宝くじの交付金を利用して、8人乗りのワゴン車を購入するものです。主に、放課後子ども教室の送迎に使うという説明がありました。

議案説明はこれで、以上終わりますが、先ほども言いましたけども、付託されました全議案は可決されるものと決しました。

終わります。

議長（山本久夫君）

これで教育厚生常任委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

森君。

11番（森 治史君）

これ、10号議案ですけど、この中に全面的に医療の問題です、保険税の問題ですけど、値上げの幅ですよ。

委員会の中で、これではちょっと払えん人が増えてくるろうから、今回この値上げの部分をもっとダウンした値上げにすべきとかいうような、そういう議論があったかないかお聞き致します。

議長（山本久夫君）

委員長。

教育厚生常任委員長（宮地葉子さん）

昨年の6月議会では10パーセント値上げ、今回は20パーセント値上げということでしたけども、特別それについての委員からの意見は出ませんでした。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

明神君。

10番（明神照男君）

大体、森議員と同じような質問になりますが。

これ昨年の6月にも出た問題ですけど、低所得者よね。そういう人に対しては、ちょっとアップ率を下げないかとかいうような意見はありませんでしたか。

議長（山本久夫君）

委員長。

教育厚生常任委員長（宮地葉子さん）

執行部の方からですね、まあ2割、5割、7割軽減という軽減策がありますので、そういう説明がありましたのでね、特にそれ以上ということはないですね。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑ありませんか。

明神君。

10番（明神照男君）

それと、14号議案で。

（宮地委員長から「14、補正」との発言あり）

かまんかね、14号議案も。

（宮地委員長から「はい、はい」との発言あり）

(議長から「今は委員長報告ですから構いませんよ」との発言あり)

その補正で、一応今 AED を、保育園かね。

(宮地委員長から「はい」との発言あり)

のように保母さんの話が出たもので、多分、保育園やと思うのですが。

これは町内のすべての保育園に設置ですかね。

議長 (山本久夫君)

委員長。

教育厚生常任委員長 (宮地葉子さん)

はい。本会議でも説明ありましたが、全保育園ということです。

議長 (山本久夫君)

その他は質疑ありませんか。

明神さん。

10 番 (明神照男君)

それで、その保母さんの講習という問題がちょっと説明あったのですがね。自分らも消防署で受けようがです。

ほんで、消防署行ったらもうやってくれるがやと思うがですけど、保母さんの講習というのはどういうような形で受けることになっておりますかね。

議長 (山本久夫君)

委員長。

教育厚生常任委員長 (宮地葉子さん)

どういうふうに受けるとかいう、そういう具体的なことまでは、私たち説明も聞いてなくて。まあ、これが入った場合、実際使えないと問題なので、どうなんでしょうかということでは、講習をしますと、そこだけの説明で終わっております。

(明神議員から「はい、分かりました」との発言あり)

議長 (山本久夫君)

その他、質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで教育厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、議案第 8 号、黒潮町税条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 8 号の討論を終わります。

次に、議案第 9 号、黒潮町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、議案第 9 号の討論を終わります。

次に、議案第10号、黒潮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

宮地さん。

6番（宮地葉子さん）

私は教育厚生常任委員会の委員長ですけども、委員会の中でもう反対討論をしておりますので、反対意見を言っておりますので、ここでもさせていただきます。

この国保税は、昨年6月には10パーセントの値上げ、今回は20パーセントの値上げですが。国保というのは、ほんとに町民の命をつなぐ命綱だと思います。国保税が値上げされると、ほんとに払いたくても払えない。または、やっと払っても病院に行くお金がない。そういう実態が、今、町民の中では出てきてる中で、新たに20パーセントの値上げということは、ほんとに町民の命をつなぐためには大変なことになるということで、常々私、一般質問の中でも言ってきましたけども、基盤が脆弱（ぜいじゃく）な国保については、一般財源から、町から補てんするべきだということを言ってきました。でも、今回も町長の説明で、赤字補てんではないということで、ほんとに残念なんです。そうして町民の福祉を守っていく上では、国保税っていうのは、私は一番大事な福祉じゃないかと思っております。そして、国保税っていうのは、一番低所得者層の入っている保険で、所得率にしましたら一番低くて、そして一番高い保険を払っております。

社会保険の方はもう事業主の方から負担がありますので、しかも社会保険、働いている方たちはまだまだ元気で収入も多いんですが、国保に入られる方は、まあ退職者、それから失業者、それから病気などで仕事ができない無職者、それと一次産業者。そういう方たちが入る、最後のセーフティーネットです。そこには、保険者である地方自治体、町が、町民が困ってる場合、やはり助けていく、そういう方向を取っていかなくちゃならないと思います。

昨年度の10パーセント値上げは議会で否決しておりますが、まあ20パーセント値上げになった今年、まあ選挙が終わったということはないでしょうが、これで町民の中に通すということでは、私は議会としては筋が通らないと、そのように思っております。

ぜひ町民の命綱を守る国保税についての値上げをしてほしくないし、それには反対致します。

議長（山本久夫君）

賛成討論ございませんか。

（なしの声あり）

反対討論ありませんか。

森君。

11番（森 治史君）

これ私、一般質問でやっておりますので内容は一緒になろうかと思いますが、やはり先の宮地議員と同様です。

上げるというにも、やはり今回、中でダウンしたような討論もあったかなと、上げ幅の。それならば、まあという気持ちもありましたけど、この2割のあれでは、本当、生活を圧迫される。特に、7割減免、5割減免、2割減免とかいうように減免措置があると言われますけど、それを外れる際に人に多くのし掛かってきます。

今、収入が、来年は今年より伸びるんだったらよろしいです。けど、来年も今年もそんなに伸びはないという状況であります。その中で2割の値上がりというのは、ほんとに生活する上で、特に若い世帯の中でも、子どもさん2人ぐらい抱えて4人家族になりましたら、均等割何かにて、これはかなり大きゅうなってきます。その減免措置が適用になればよろしいですけど、ならない場合には、一番際どいところであっぷあっぷした状態で保険を払わないかんってきますし。

また、議会の質問の中でも言わさしていただきましたけど、今、元気で働いている社会保険の加入の方々。この方々は、先ほどもありましたけど、半分事業主が持った形での保険料です。ほいで、一定限保険料引かれたら、人数には関係なく固定されておりますけど、国保の場合には1人子どもが増える、誰か世帯の中に増えるたびに保険料は変わってきて上がります。そういう中での値上げでありますので。

それから、また特に退職した方々は、今からその年金が丸々もらえん状態の中で社会保険を脱退せないかん時期が来て、脱退した後は国保になります。丸々年金が下りてきてもきつい中で、仕事はしなくなって一部出てる老齢年金なんかを受け取る中から、お金は低いかもしれませんが、やっぱりそういう中での国保の2割という部分の値上げ。こういうものはかなり生活を圧迫するというように私は考えますし、また、行きたくても病院にも行けなくなるという層が増えてくると思いますので、今回のような2割という値上げに対しては断固反対を致します。

議長（山本久夫君）

賛成討論ありませんか。

小永君。

15番（小永正裕君）

反対をされるという、心情的には私もよく理解できるわけです。私も個人的にはそうなれば一番ええというふうには考えます。ただ、この国民健康保険というのは、ほんとに世界でもまれな皆保険いうことですね、非常に皆さんの力によって、ご協力によって運営できるということでございますね。

今まで、旧佐賀町と旧大方町の場合が、それぞれその負担金と。個人の払う医療費というものが、旧佐賀町の方は安くて、旧大方町の方は比較的高い金額を医療費として支払っておったところでございます。5年前に合併をして、佐賀町の安い医療費の方に合わせたわけですね。それで、それまで積み立てよった基金を取り崩しながら、今までこの5年やってきたわけでございますが、あと基金の残高が2,500万しか残ってないと。

では、現状は、高知県の自治体の中でも比較的、負担するその医療費というものはいまだに下位の方にあるというふうなこともかみ合わせて考えてみてですね、これからまだ継続性を最も大事にしていかなければいけないというふうなこともあって、それは皆さんの懐具合、それは負担がどんどん増えてくるということは事実でございますが。これをそのまま、どんどんどんどん一般財源からつぎ込んでいけばですね、ほかの大事な大型事業はどんどんこれから山積みになっておりますよね。学校の耐震強度とか建て替えとか。まだ消防署の建て替えとかですね、移転建て替え。それ以外にまだまだほかに、大事な福祉関係のものもあります。すべてそっちの方にですね一般財源が回っていかなくなるというふうなことで、町政全体に与える影響も非常に大きくなっていくというふうなことでですね、いまだにまだ下位の方にある医療費をですね、多少とも我々が協力して負担していくということ自体が非常に大事なことじゃないかと、継続するということにおいでですね。

ということで、私は賛成討論と致します。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

反対討論はありませんか。

明神君。

10番（明神照男君）

私は反対です。

昨日、私、一般質問のときに、副町長が入るを量る、出ざるを制するという言葉ありました。

行政としては自分、やむを得んとは思いますが。しかし、年々増加しておる医療費を、医療費が上がるから保

険税を上げて対応するというのを、こういう手法が自分いつまでやれるのかという思いを持っております。

そういう中で、まあ、これはたまたま佐賀の保険料が安かったという発言が出たもので言わせていただきますが、佐賀のときはなぜ安かったか。私の口からは言えませんが、佐賀にはそういう事情もあって佐賀は安かったがです。合併したためにいうことで。そういうこととともにもう1つは、これは医療費が上がるその原因。これはなかなか難しい問題、分かっておって難しい問題です。しかし、そのところに取り組まんと、どうにもならん、自分は問題に、もう現になってきたと思うがです。

今、国の方でも消費税を上げないかんと。もう10パーセントとか、そういう話も出ております。それから、この東北の東日本の災害の復興のための税も言われております。そうしたときに、私たち、私自身勉強不足で、そんな専門的なことは分かりませんが、増税をすることが結果として大変な不況を招くという話も耳にします。それは私たち、まあ私自身にはやってみんと分からんことやとは思いますが、今回のこの保険料の値上げ20パーセントということは、まあ同僚2人の議員の発言にもあったように、ほんとに払いとうても払えなくなるアップの数値やと思います。

そういうことで、まあ私、町が保険料は上げてもらいますと。しかし、保険料が上げないかんということは医療費が高くなるわけですから、ほいたらその医療費をね、要らん、軽うにする、低減するいう、そういう取り組み。そういうものもね、自分一緒にやらんことにはよ、ほんとにどうにもならん問題になってくると思うから。

先ほどのあれやないですけど、お金が足らんから、ほいたら町民からもらおうかという、そんなような感覚でしか出してないと思われるような議案ですき、私は反対です。

議長（山本久夫君）

賛成討論ありませんか。

矢野君。

7番（矢野昭三君）

本音は反対ですけど、賛成致します。

これはですね、なかなか払えない苦しい状況があるということは、前々から私はずっと反対してきたんですよ。所得水準が低いんです。県下的に保険料が低いいうても、所得水準は低いんでしょいうことで反対しておったんですけども、いろいろこう聞くとですね、結局、20年のこの改正いうか、まあ見方によると改悪ということにもなるかと思うんですけど。このときに、安い方の佐賀町のその水準より、まだ安く設定しておると。結果から見たら、そういうことに。まあ、それはそのときはそうっておるんです。

それで、まあ僕が思うには、それが原因でこのこんにちのですね、2年たったら金が足らんってきた。で、この前、上げないかんと、こう来た。そのときの見通しがですね、何らかのその勘違いなり何かがあってですね、これでしばらく行けるろうという計算を20年のときにはしちよったと思うんですね。まあ、そこは勘違いがあったと。もう残念ながらね、うれしくない勘違いなんですけど、僕は全体のことを考えたら、やはり一定量はもう上げざるを得んじやないろかという点からですね、それで賛成するんですけど。今回のことも、よっぽど試算をよね、かつちりしてもろうちよかなあ、また後々にですね、またおんなしようなことになってまいかんし。

それで、私がいろいろこの場でもお願いしよったのは、先のころには、2年前ですかね、国に対しても、医療費に対してもうちよっと充実して支援をしてくださいよいうことを、この町の議会も意見書を送ってるんですね、国に対しても。で、先のころも私が町長にもお願いしたのは、一生懸命努力してくださいと。この窮状を国、県に訴えてくださいよいうことでお願いして、まあ1年たったわけでございますので、これはも

う、私は仕方がないなあと。

それから、できるだけ予防についてですね、大病になる前に、そちらへ力入れてくださいということもお願いしてきておりましたので、その方向で取り組んでいただいておりますことを認めまして、私は仕方なくですね、賛成したいと思います。

議長（山本久夫君）

反対討論はありませんか。

（なしの声あり）

賛成討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで、議案第10号の討論を終わります。

次に、議案第11号、黒潮町公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで、議案第11号の討論を終わります。

次に、議案第12号、黒潮町印鑑条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで、議案第12号の討論を終わります。

次に、議案第13号、黒潮町立児童館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで、議案第13号の討論を終わります。

次に、議案第14号、平成23年度黒潮町一般会計補正予算（補正2号）についての討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで、議案第14号の討論を終わります。

次に、議案第15号、黒潮町地域特産品処理加工及び販売施設に係る指定管理者の指定についての討論はありませんか。

森君。

11番（森 治史君）

私、こういう取り組みについては賛成です。

ほんで、これは、どうしても引っ掛かったのが、まあいろいろな諸事情はあろうかと思いますが、会長が1年で交代したというところの問題点が引っ掛かります。

ほんで、やりよう組織とかこういうことについては、まあ地域の活性化であるので認めないかんと思いますけど、わずか1年で会長、まあ体調不良だとか、いろんな諸問題があったとは言いますが、どうしてもその、今から継続していくとき、この事業は継続していかないかん事業やと思います。

で、その中で、どうしても、今回1年で会長が辞職して入れ替わったことについて疑問がありますので、この指定にかんしては反対の立場を取らせていただきます。

議長（山本久夫君）

賛成討論はありませんか。

（なしの声あり）

反対討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで、議案第15号の討論を終わります。

次に、議案第16号、平成23年度黒潮町一般会計補正予算（補正3号）についての討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで、議案第16号の討論を終わります。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

初めに、議案第8号、黒潮町税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第8号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号、黒潮町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第9号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号、黒潮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数です。

従って、議案第10号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号、黒潮町公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第11号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号、黒潮町印鑑条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第12号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号、黒潮町立児童館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第13号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号、平成23年度黒潮町一般会計補正予算（補正2号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数です。

従って、議案第14号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号、黒潮町地域特産品処理加工及び販売施設に係る指定管理者の指定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数です。

従って、議案第15号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号、平成23年度黒潮町一般会計補正予算（補正3号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第16号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3、議員提出議案第1号、安全性の未確立な原発依存からエネルギー政策の抜本的見直しを求める意見書についてを議題とします。

なお、提案説明者は意見書を簡潔に要約して提案をしてください。

それでは、提案趣旨説明を求めます。

山崎正男君。

8番（山崎正男君）

安全性の未確立な原発依存からエネルギー政策の抜本的見直しを求める意見書。

上記の議案について、別紙のとおり会議規則第13条第2項の規定により提出致します。

提出者は山崎正男。賛成者は森治史。

皆さまに、既にお配りのとおりの意見書の案でございますが、中で、下段の方で内容について少し読ませていただきます。

この内容につきましては、プルサーマル計画、高速増殖炉計画、核燃料サイクル計画など、危険度の高い計画は直ちに中止し、運転中の原発については安全性の総点検を行うとともに、計画的に縮小、撤退すること。2、省エネの徹底とエネルギー効率の引き上げ、自然バイオマスエネルギーを利用した発電設備設置と利用拡大へ本腰を入れて取り組むことと、こういう内容でございます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出致します。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣あてということになっておりますので、よろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

これで議員提出議案第1号の提案趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで、提案者に対する質疑を終わります。

ただ今議題となっております議案については、会議規則第38条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思えます。

ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議員提出議案第1号、安全性の未確立な原発依存からエネルギー政策の抜本的見直しを求める意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議員提出議案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議員提出議案第2号、黒潮町議会震災対策特別委員会設置に関する決議についてを議題とします。

提案趣旨説明を求めます。

提案者、下村勝幸君。

2番（下村勝幸君）

これまでも、議員協議会や議員の皆さまの集まりでも、何度か私の方からこれにつきましては提案を申し上げてまいりました。あらまは理解していただいていると思えますので、私の、この委員会設置に対する思いについて述べさせていただいて、それを趣旨説明に代えさせていただきたいと思えます。

私は、東日本大震災直後、このテレビに映し出される光景を見たとき、明日の黒潮町を見ているようで大変恐ろしく感じました。そこで冷静に我が町の現状を考えたとき、現在、黒潮町が想定、準備をしている防災対策で本当に大丈夫なのだろうか、我々の命は本当に守られるのだろうかという疑問を持ちました。また、この疑問に対する答えは、私だけのものではなく、町民すべてが共有すべきものであると強く感じ、この回答を導き、広く伝えることが、我々議員の大きな役目ではないかと感じました。そのために、議会の正式な活動として特別委員会という位置付けで多くの議員に集まっていただき、みんなでこの問題に早急に取り組んでいきたいと思ったのがきっかけであります。

設置が議決されれば、さまざまな震災の場面、震災前、また震災直後、震災後の復興時に合わせて、研究や検証するテーマを決めながら、それぞれの議員に対応してもらいたいと考えております。また、できるだけ定期に集まり、情報交換や現地にも足を運びながら、少しずつでも改善点を見つけていきたいと思っております。そして、できることからそれに対処できるように、執行部に対して提案していくと同時に、住民への周知も併せて行っていきたいと考えています。

また、この特別委員会は、決して行政と対峙（たいじ）するものではなく、文字どおり行政と一体となった取り組みとなるように、さまざまな場面で情報の共有も行いながら、お互いが補完し合えるような関係を目指していきたいと思っております。ぜひ議員の皆さまのご賛同をいただきたいと思っております。

なお、委員の定数につきましては、事前にご希望のありました12人以内と致しまして、また、その設置期間につきましては2年間としております。期間は2年ということですが、できるだけ早く震災に対する不安を取り除けるように活動を行っていききたいと考えております。

以上で説明を終わります。

議長（山本久夫君）

これで議員提出議案第2号の提案趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで提案者に対する質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案については、会議規則第38条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思っております。

ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（なしの声あり）

賛成討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議員提出議案第2号、黒潮町議会震災対策特別委員会設置に関する決議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議員提出議案第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議員提出議案第3号、黒潮町議会震災対策特別委員会設置規程の制定についてを議題とします。

提案趣旨説明を求めます。

提案者、下村勝幸君。

2 番（下村勝幸君）

どうもありがとうございました。

議決をいただきましたので、それでは設置規程についてご説明致します。

これも皆さまのお手元にありますように、今ご説明しましたとおり、2 条には委員の定数 12 名以内。また、3 条には設置期間 2 年間としております。そして 4 条には、この委員会の委員の任期は、その委員会の設置期間とするということで、まあこの 2 年間以内ということになろうかと思えます。それから 5 条で、委員会に委員長および副委員長を各 1 人置き、そして委員長がその会を進めながら、早く町民のためにいろいろなことを頑張っていきたいということが、この規則でうたわれております。

以上です。

議長（山本久夫君）

これで議員提出議案第 3 号の提案趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、提案者に対する質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案については、会議規則第 38 条第 2 項の規定によって委員会付託を省略したいと思えます。

ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議員提出議案第 3 号、黒潮町議会震災対策特別委員会設置規程の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議員提出議案第 3 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 6、震災対策特別委員の選任についてを議題と致します。

お諮りします。

特別委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定によって、小松君、下村君、西村君、亀沢君、宮地さん、矢野君、山崎君、藤本君、明神君、森君、宮川君、池内君、以上 12 人を指名します。

ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従いまして、ただ今指名しました皆さんを震災対策特別委員に選任することに決定しました。

日程第7、特別委員会正副委員長選任を行います。

委員会条例第9条第2項の規定による、特別委員会委員長ならびに副委員長は委員会において互選することになっております。

委員は互選のため議員控室に集合してください。

暫時休憩します。

休 憩 14時 21分

再 開 14時 25分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただ今、正副委員長選任について、互選の結果、委員長に下村勝幸君、副委員長に藤本岩義君が選任されました。

日程第8、議員提出議案第4号、黒潮町議会活性化特別委員会設置に関する決議についてを議題とします。

それでは、提案趣旨説明を求めます。

提案者、西村將伸君。

3番（西村將伸君）

議会活性化特別委員会の設置についての趣旨説明、提案理由をさせていただきます。

これは協議会の方でもさしていただきましてけれども、昨年12月定例会に、県下で初めてというあの直接請求が住民の方から出されました。

この中で、議員定数削減だけが住民の内容ではなくてですね、単に議員の数を減しゃあええと、そういうことだけでなく、この不況が長引く中で住民生活が苦しくなる中、議員がほんとに報酬に見合うような仕事とか活動がされているかどうか。こういった、議会に対する不信感というものがありました。これは、賛成討論、反対討論、あの当時やったんですけども、やはり住民への付託に頼るような不信感はできるだけ排除していけるような、そういった議会づくりに励まなきゃならんと、そういった意見が多かったように私は覚えております。

その中で、今の時代、議会無用論とか議員報酬の日当制と言われる時代、今回の選挙で選ばれた我々16名から構成されるこれからの黒潮町議会が、住民の信頼を取り戻す第一歩になれるかどうか。こういったこの4年間なろうかと思えます。こういった観点から、個人の議員活動はさておき、住民の信頼、納得を得られる議会づくりを目指す委員会の設置であります。

よろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

これで議員提出議案第4号の提案趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、提案者に対する質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案については、会議規則第38条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議員提出議案第4号、黒潮町議会活性化特別委員会設置に関する決議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議員提出議案第4号は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議員提出議案第5号、黒潮町議会活性化特別委員会設置規程の制定についてを議題とします。

提案趣旨説明を求めます。

提案者、西村將伸君。

3番(西村將伸君)

委員会設置規程の制定については、この協議会でも話されましたように震災特別委員会と、これと同時期にできるものですから、その委員会の定数等も12名以内ということで、第2条でつないでおります。また、委員会の設置期間も2年間。この期間で十分であろうと、そういった形で決めさせていただきました。

後の、4条、5条についてはですね、先ほどの震災特別委員会とほとんど変わりませんので、ご審議のほどよろしくをお願いします。

議長(山本久夫君)

これで議員提出議案第5号の提案趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで提案者に対する質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案については、会議規則第38条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思っております。

ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議員提出議案第5号、黒潮町議会活性化特別委員会設置規程の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議員提出議案第5号は、原案のとおり可決されました。

日程第10、活性化特別委員の選任についてを議題と致します。

お諮りします。

特別委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、小松君、下村君、西村君、亀沢君、宮地さん、矢野君、山崎君、藤本君、濱村君、小永君、宮川君、池内君、以上12人を指名します。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従いまして、ただ今指名しました皆さんを活性化特別委員に選任することに決定しました。

日程第11、特別委員会正副委員長選任を行います。

委員会条例第9条第2項の規定による、特別委員会委員長ならびに副委員長は委員会において互選することになっております。

委員は互選するため議員控室に集合してください。

暫時休憩します。

休 憩 14時 31分

再 開 14時 34分

議長 (山本久夫君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただ今正副委員長の選任について、互選の結果、委員長に西村将伸君、副委員長に山崎正男君が選任されました。

この際、2時45分まで休憩します。

休 憩 14時 35分

再 開 14時 45分

議長 (山本久夫君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第12、後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

選挙は投票によって行います。

議場を閉鎖します。

ただ今の出席議員は16人です。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に7番矢野昭三君、8番山崎正男君を指名します。

投票用紙を配布します。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(なしの声あり)

配布漏れなしと認めます。

投票箱をあらためます。

立会人は投票箱に異常がないかを確認してください。

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。候補者の氏名一覧表を議席に配布しておりますので、ご確認の上、記載願います。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席順に順次投票願います。

1 番議員からお願いします。

投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了致します。

開票を行います。

矢野君、山崎君、開票の立会をお願いします。

選挙の結果を報告致します。

投票総数 16 票。

そのうち有効投票 16 票、無効投票 0 票です。

有効投票のうち、永田耕郎君 11 票、和田賢二君 4 票、木下清君 1 票。

以上のとおりです。

ただ今の黒潮町議会の投票結果については選挙結果報告書により、高知県後期高齢者医療広域連合選挙長へ報告致します。

議場の出入り口を開きます。

日程第 13、委員会の閉会中の継続審査ならびに調査についてを議題とします。

各委員長から委員会において審査、調査中の事件について、会議規則第 74 条の規定によって、議席に配付しました申し出のとおり、閉会中の継続審査ならびに調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査並ならびに調査をすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、委員長からの申し出のとおりとすることに決定しました。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長 (大西勝也君)

6 月定例議会ご苦労さまでございました。

また、今議会に提出さしていただきました全議案につきまして可決をいただきありがとうございます。

引き続き、住民福祉向上のために全力で取り組んでまいります。

また併せて、本日設置されました震災対策特別委員会の委員の皆さまをはじめ、議会の皆さまからご指導いただきながら、黒潮町の総合的な防災機能の強化に努めてまいりたいと思いますので、引き続きご指導いただけますよう、よろしくお願い致します。

本日はどうもお疲れさまでございました。

議長 (山本久夫君)

これで町長の発言を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで、平成23年6月第2回黒潮町議会定例会を閉会します。

閉会時間 14時 54分

会議録の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長	山本久夫
署名議員	西村将伸
署名議員	坂本あや